

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第71期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社エフテック

【英訳名】 F-TECH INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 祐一

【本店の所在の場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地

【電話番号】 0480 - 85 - 5211

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 管理本部長 若林 圭

【最寄りの連絡場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地

【電話番号】 0480 - 85 - 5211

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 管理本部長 若林 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	191,892	261,156	298,759	300,831	291,866
経常利益 (百万円)	1,292	1,921	3,001	3,047	7,495
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	209	1,734	1,683	6,925	4,726
包括利益 (百万円)	6,665	5,778	7,700	6,570	8,193
純資産額 (百万円)	60,578	64,756	71,742	64,246	71,687
総資産額 (百万円)	160,931	176,137	191,772	177,555	182,636
1株当たり純資産額 (円)	2,426.74	2,691.60	3,006.59	2,774.28	3,129.67
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	11.27	93.30	90.62	372.97	254.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.0	28.4	29.1	29.0	31.8
自己資本利益率 (%)	0.5	3.6	3.2	-	8.6
株価収益率 (倍)	48.4	7.1	8.4	-	2.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,794	17,433	19,466	14,757	20,533
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,641	16,342	8,902	7,871	9,683
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,566	2,340	4,263	5,728	6,943
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,981	5,491	12,204	14,256	18,620
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	7,571 (1,579)	7,754 (2,009)	7,787 (2,013)	7,565 (1,989)	7,300 (1,661)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第70期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	33,130	32,224	35,481	34,789	35,498
経常利益 (百万円)	3,991	3,327	2,992	539	1,972
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,496	2,752	1,621	548	1,304
資本金 (百万円)	6,790	6,790	6,790	6,790	6,790
発行済株式総数 (株)	18,712,244	18,712,244	18,712,244	18,712,244	18,712,244
純資産額 (百万円)	26,652	23,527	25,413	24,041	24,942
総資産額 (百万円)	56,434	52,373	56,363	64,613	61,640
1株当たり純資産額 (円)	1,431.66	1,263.58	1,366.50	1,292.73	1,340.84
1株当たり配当額 (円)	10.00	20.00	20.00	20.00	24.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	187.82	147.82	87.16	29.49	70.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	44.9	45.1	37.2	40.5
自己資本利益率 (%)	14.0	-	6.6	-	5.3
株価収益率 (倍)	2.9	-	8.8	-	9.8
配当性向 (%)	5.3	-	22.9	-	34.2
従業員数 (人)	775	745	739	738	742
(外、平均臨時雇用者数)	(152)	(166)	(200)	(244)	(229)
株主総利回り (%)	73.9	91.7	108.3	81.6	104.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	973	718	1,020	797	865
最低株価 (円)	455	484	593	465	395

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第68期及び第70期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 第71期の1株当たり配当額24円のうち、期末配当額14円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

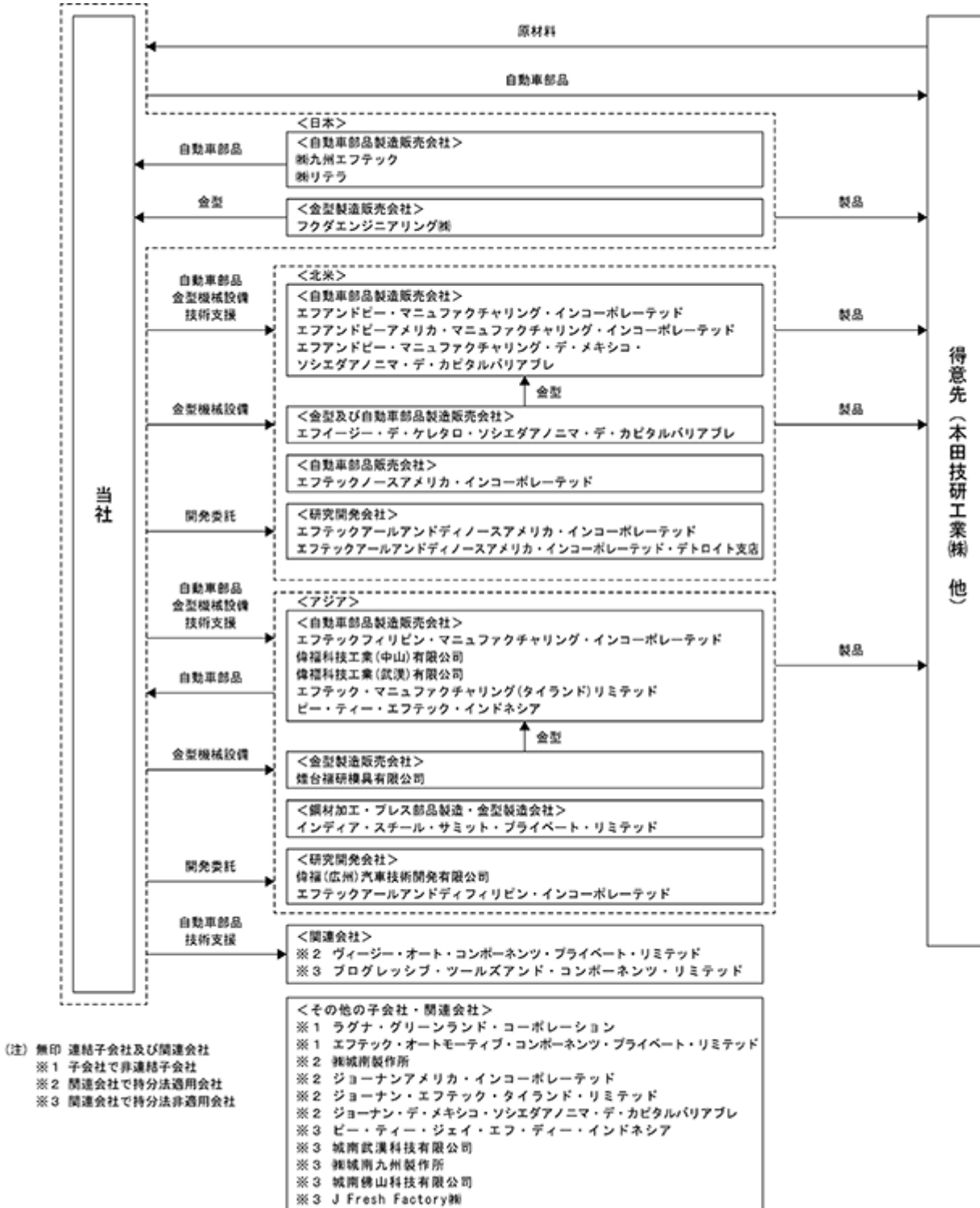
年月	事項
1947年7月	福田 治六が雑貨玩具部品のプレス加工を目的として、埼玉県草加市において個人経営で福田製作所を創業。
1955年11月	法人化し、資本金50万円にて有限会社福田製作所を設立。
1959年10月	本田技研工業株式会社の協力工場として自動二輪車の部品加工を開始。
1964年5月	組織及び商号を変更し、資本金5百万円にて福田プレス工業株式会社を設立。
1965年1月	技術研究開発力充実の観点から開発研究課を設け、四輪自動車機能部品の開発を開始。
1967年5月	三重県亀山市に亀山工場(現 和田工場)を新設。
1977年12月	第三者割当増資により、本田技研工業株式会社が当社発行済株式総数の15%を取得。
1978年12月	埼玉県南埼玉郡菖蒲町(現 埼玉県久喜市)に本社及び工場(現 久喜事業所)を移転。
1983年11月	久喜工場の金型、生産関連設備及び試作品の製造部門を分離し、福田エンジニアリング株式会社(現 フクダエンジニアリング株式会社)を設立。
1984年12月	溶接ライン拡充のため、三重県亀山市に亀山工場の分工場として布気工場を設置。
1986年10月	カナダ オンタリオ州にアメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド及び株式会社ユタカ技研との共同出資により四輪自動車、二輪自動車及び汎用製品用部品の製造販売を目的として、エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
1988年12月	商号を株式会社エフテックに変更。
1990年7月	開発部門の本部として栃木県芳賀郡芳賀町に芳賀研究所(現 芳賀テクニカルセンター)を新設。
1991年2月	三重県亀山市にプレス主体の工場として亀山第二工場(現 亀山事業所)を新設。
1991年5月	三菱自動車工業株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1993年7月	米国 オハイオ州に当社とエフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドとの共同出資により自動車部品の製造販売を目的としてエフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
1994年1月	熊本県鹿鹿市に金型・治工具及び自動車部品の製造販売を目的として株式会社九州エフテックを設立。
1994年5月	フィリピン ラグナ州に自動車部品の製造販売を目的としてエフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
1994年10月	英国 ティーアイ・コーポレート・サービシーズ・リミテッドとパイプ成型に関する技術導入契約を締結。
1995年4月	日産車体株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1996年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年3月	いすゞ自動車株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1997年4月	カナダ オンタリオ州に当社とフクダエンジニアリング株式会社との共同出資により自動車部品の製造販売を目的としてダイナミグ・マニュファクチャリング・オブ・ストラッドフォード・インコーポレーテッドを設立。
1998年3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO9002」の認証を取得。
1999年2月	ダイハツ工業株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1999年4月	エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドが、ABS品質評価機関より「ISO9002」の認証を取得。
1999年11月	一般財団法人三重県環境保全事業団国際規格審査登録センター(ISC)より「ISO14001」の認証を全事業所で取得。
2000年6月	日産自動車株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
2000年10月	米国 ジョージア州に当社とエフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド及びエフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドとの共同出資により自動車部品の製造販売を目的としてエフアンドピージョージア・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
2001年1月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
2001年3月	トヨタモーター・マニュファクチャリング・ノースアメリカ・インコーポレーテッドと自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
2001年4月	スズキ株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
2001年6月	メキシコ ケタラロ州に当社とフクダエンジニアリング株式会社との共同出資により金型・プレス加工の製造販売を目的としてエフイー・デ・ケタラロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアプレを設立。
2002年1月	中国 広東省に当社とニチメン株式会社との共同出資により自動車部品の製造販売を目的として偉福科技工業(中山)有限公司を設立。

年月	事項
2002年11月	株式会社九州エフテックがペリジョンソソレジストラ株式会社(現 ペリジョンソソホールディング株式会社ペリジョンソソレジストラ)より「ISO9001」の認証を取得。
2003年4月	米国 オハイオ州に北米子会社の統括会社としてエフテックノースアメリカ・インコーポレーテッドを設立。
2003年4月	米国 オハイオ州に北米地区の新機種開発を目的としてエフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッドを設立。
2004年11月	中国 湖北省に自動車部品の製造販売を目的として偉福科技工業(武漢)有限公司を設立。
2006年3月	タイ国 アユタヤ県に自動車部品の製造販売を目的としてエフテック・マニユファクチャリング(タイランド)リミテッドを設立。
2006年9月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え。
2007年11月	部品の軽量化技術の開発強化を目的としてアルミ製造技術に強みを持つ株式会社リテラの株式を追加取得し、子会社化。
2007年12月	中国 山東省にフクダエンジニアリング株式会社の金型設計子会社として設計のコストダウン及び設計能力の拡大と安定化を図ることを目的に福田模具技術(煙台)有限公司を設立。
2008年7月	フィリピン ラグナ州にアジア地区初の研究開発拠点としてエフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッドを設立。
2009年10月	フクダエンジニアリング株式会社を存続会社として、渡辺樹脂工業株式会社を吸収合併。
2010年4月	エフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッドを存続会社として、エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド及びエフアンドピージョージア・マニユファクチャリング・インコーポレーテッドを吸収合併。
2010年4月	エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッドを存続会社として、ダイナミグ・マニユファクチャリング・オブ・ストラッドフォード・インコーポレーテッドを吸収合併。
2010年8月	中国 山東省にフクダエンジニアリング株式会社の子会社として、中国での自動車部品関連及び金型鋳物製品の貿易業務推進を目的に煙台福研商貿有限公司を設立。
2011年12月	中国 広東省に当社と偉福科技工業(中山)有限公司との共同出資により中国での新機種部品開発を目的として偉福(広州)汽車技術開発有限公司を設立。
2012年6月	メキシコ グアナファト州にエフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッドの子会社として、自動車部品の製造販売を目的にエフアンドピー・マニユファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレを設立。
2012年8月	福田模具技術(煙台)有限公司と煙台福研商貿有限公司が合併し商号を煙台福研模具有限公司に変更。
2012年12月	東京証券取引所貸借銘柄に選定。
2013年2月	インドネシア カラワン県に自動車部品の製造販売を目的としてピー・ティー・エフテック・インドネシアを設立。
2013年8月	米国 ミシガン州に北米地区の新機種開発を目的にエフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッドの支店ミシガンランチオフィスを設立。
2013年10月	亀山事業所が一般財団法人日本自動車研究所認証センター(JARI-RB)より「ISO50001」の認証を取得。
2014年8月	ドイツ デュッセルドルフに欧州地区の市場調査を目的にエフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッドの支店としてエフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド・ヨーロッパランチを設立。
2016年6月	学生への奨学給付を行うことを目的として、一般社団法人エフテック奨学財団(現 公益財団法人エフテック奨学財団)を設立。
2018年9月	インド グルグラムに完成車メーカーへの営業及び受注活動を目的として、エフテック・オートモティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッドを設立。
2020年11月	インド グジャラート州の自動車部品の製造販売を目的とするヴィージー・オート・コンポーネンツ・プライベート・リミテッドに対し、ヴィージー・インダストリアル・エンタープライゼス・プライベート・リミテッドと共同出資。
2021年3月	トヨタ自動車株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
2021年12月	取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年5月	インド ウッタル・プラデーシュ州の鋼材加工・プレス部品・金型製造を目的とするインドシア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドの株式を住友商事株式会社から取得し、子会社化。
2023年2月	グローバルでの独自の一貫加工体制を構築する等の経営手腕及び公益財団法人エフテック奨学財団を通じた社会貢献が評価され、最高顧問 福田 秋秀が第21回(令和4年度)渋沢栄一賞を受賞。
2023年4月	米国 ミシガン州に北米地区での営業活動を目的にエフテックノースアメリカ・インコーポレーテッドを設立。
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2024年10月	従来のCSR報告書を一新し、統合報告書を発行。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社20社及び関連会社11社で構成され、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造、販売を行う自動車部品関連事業を主な事業内容としております。また、これに関連する研究開発活動を展開しております。当社と継続的で緊密な事業上の関係にある本田技研工業株式会社は主要な得意先であります。

当社グループの事業に係る系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) フクダエンジニアリング㈱	埼玉県加須市	百万円 90	自動車部品 関連事業	100.0	金型の購入
㈱九州エフテック	熊本県山鹿市	百万円 280	自動車部品 関連事業	64.3 (内間接所有 7.1)	自動車部品の購入 土地の賃貸
㈱リテラ	埼玉県 秩父郡小鹿野町	百万円 90	自動車部品 関連事業	85.0	自動車部品の購入
エフアンドビー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州	千加ドル 58,400	自動車部品 関連事業	57.5 (内間接所有 1.3)	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
エフアンドビーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州	千米ドル 197,765	自動車部品 関連事業	99.9 (内間接所有 0.2)	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり 資金援助あり
エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州	千米ドル 500	自動車部品 関連事業	100.0	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術援助の実施 役員の兼任あり
エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド	米国 ミシガン州	米ドル 3	自動車部品 販売	100.0	自動車部品の販売 役員の兼任あり
エフアンドビー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブル	メキシコ グアナファト州	千米ドル 49,993	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 6.4)	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
エフイージー・デ・ケタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブル	メキシコ ケタロ州	千米ドル 8,085	自動車部品 関連事業	80.8 (内間接所有 55.7)	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
偉福科技工業(中山)有限公司	中国広東省	千人民元 158,257	自動車部品 関連事業	68.7	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
偉福(広州)汽車技術開発有限公司	中国広東省	千人民元 15,409	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 40.0)	自動車部品の販売及び金型機械設備の販売並びに技術援助の実施 役員の兼任あり
偉福科技工業(武漢)有限公司	中国湖北省	千人民元 116,667	自動車部品 関連事業	75.9	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
煙台福研模具有限公司	中国山東省	千人民元 4,023	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 100.0)	金型機械設備の販売
エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ州	千フィリピン ペソ 329,000	自動車部品 関連事業	100.0	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり 資金援助あり
エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ州	千フィリピン ペソ 20,000	自動車部品 関連事業	100.0	技術援助の実施
エフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッド	タイ アユタヤ県	千タイバーツ 850,000	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 0.0)	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
ビー・ティー・エフテック・インドネシア	インドネシア カラワン県	十億ルピア 221	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 0.0)	自動車部品の購入・販売及び機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり 資金援助あり
インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド	インド ウッタール・プラデーシュ州	千インド ルピー 768,000	鋼材加工・ プレス部品製造・ 金型製造 事業	100.0 (内間接所有 10.0)	役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社 榊城南製作所	長野県上田市	百万円 383	自動車部品 関連事業	29.4	なし
ジョーナン・エフテック・タイ ランド・リミテッド	タイ アユタヤ県	千タイバーツ 137,000	自動車部品 関連事業	23.4	なし
ジョーナンアメリカ・イン コーポレーテッド	米国 ケンタッキー州	千米ドル 19,054	自動車部品 関連事業	7.4	なし
ジョーナン・デ・メキシコ・ ソシエダアノニマ・デ・カピ タルバリアブル	メキシコ グアナフアト州	千米ドル 7,000	自動車部品 関連事業	20.0	なし
ヴィージー・オート・コン ポーネツ・プライベート・ リミテッド	インド グジャラート州	千インドル ピー 761,055	自動車部品 関連事業	26.0	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施

(注) 1. 印は特定子会社に該当する会社であります。

2. エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド、エフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド、エフアンドピー・マニユファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該連結子会社の「主要な損益情報等」は下記のとおりです。

	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
エフアンドピー・マニユファク チャリング・インコーポ レーテッド	78,608	1,027	765	22,798	35,022
エフアンドピーアメリカ・マ ニユファクチャリング・イン コーポレーテッド	107,594	973	963	12,168	52,214
エフアンドピー・マニユファ クチャリング・デ・メキシ コ・ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブル	41,946	4,174	3,336	18,574	33,072

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 会社の経営方針

当社は、自立した個人を重んじ、和を尊び、協力を旨とする“人間尊重”、失敗を恐れず困難な道を選択する“チャレンジ精神”、“環境・地域社会、株主・従業員との共生”を基本理念としております。優れた技術力に基づく最適な商品を開発し、優良な品質の製品を最少エネルギーで高効率生産することで、世界中のお客様へ適正な価格で最大の価値を提供することを使命としております。

こうした企業活動を推進することで、「わたしたちは世界的視野に立ち、高い志と誠をもって価値を創造し、国家社会に貢献すると共に豊かな未来を築く事に全力を尽くす。」との社是を実践し、世界中のお客様からの顧客満足度No. 1の評価を得るとともに、地域社会からその存在を期待される企業となるよう努めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

第15次中期経営計画では全社方針を「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」と決めました。エフテックファミリー全体で「Back to Basics」「Challenge for New」を土台に事業基盤をしっかりと固め、将来の持続的成長に向けた活動に取り組んでいきます。具体的な取り組みは以下のとおりです。

<Back to Basics>

稼ぐ力の強化

モノづくりの本質追求から稼ぐ力を強化し、収益の向上へとつなげてまいります。

財務体質の健全化

海外子会社に向けた経営モニタリング機能強化により、財務体質を健全化してまいります。

<Challenge for New>

戦略的な成長ビジネス機会の追求

インドへの経営リソース集中により、成長市場での利益の最大化につなげてまいります。

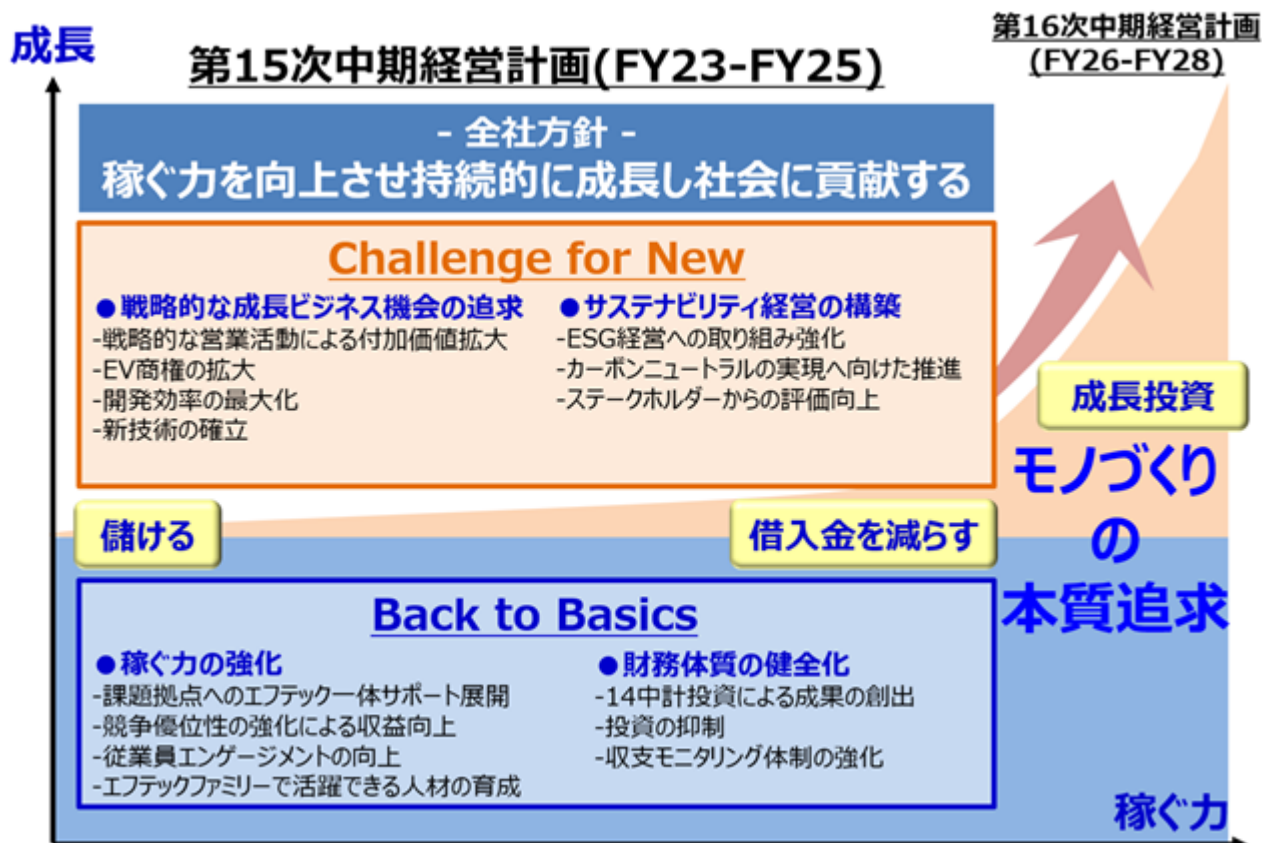
サステナビリティ経営の構築

ESG経営の取り組みを通じて企業価値を向上させていきます。方針を策定し、サステナビリティの具現化に向けて組織的に推進してまいります。

(3) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国新政権の政策動向による影響など、先行きは極めて不透明な状況が続きました。自動車業界においては、米国新政権が保護主義的な関税政策やEV普及策の撤回を進めており、主要得意先が特に北米でのEV戦略を大幅に軌道修正する動きがみられました。中国や東南アジアでは、中国系EVメーカーの勢いが継続しており、日・欧米系メーカーの販売不振が続きました。業界情勢の今後の動きは不透明であり、先行きの予測は極めて難しく、不確実な市場環境となっております。

こうした事業環境下、当社グループは、第15次中期経営計画の全社方針に沿い、「原価低減活動の徹底」と「売価改定交渉」の2つのアプローチを攻めの姿勢で取り組みました。米国などの課題拠点は生産効率等の改善を継続するとともに、各種コストの負担増について価格転嫁を強力に進めてまいりました。



(4) 対処すべき課題

短期的な課題

2025年度における世界経済は、ウクライナ情勢の更なる長期化に加え中東情勢の緊迫化による資源・エネルギー価格の高止まり、欧米の金融引締めや中国経済の減速など、先行きは極めて不透明な状況が継続しております。

当社が事業を営む自動車業界においては、中国、アジア市場における日系自動車メーカーのEV化の出遅れによる中国資本自動車メーカーの台頭、また欧米でのEV市場の鈍化による主要得意先の政策変更なども加わり、地域毎に尚一層の事業環境の多様化・複雑化に直面しております。

このような市場環境下、当社グループは2026年4月より第16次中期経営計画をスタートさせました。

「変化への対応力を磨き持続的に企業価値を高める」を合言葉に、「Back to Basics」と「Challenge for New」の基本方針の下、「稼ぐ力の向上による財務健全化」から企業体力の強靱化につなげ、「持続的成長のための基盤づくり」を通し、成長機会を追求することで全社一丸となって、不確実な事業環境を勝ち抜いてまいります。

以下の事項を当社の企業価値向上に直結する重要なテーマと掲げ、中長期的な事業運営につなげてまいります。

- ・財務ガバナンス強化に向けた運営体制の強化
- ・経営戦略を実現する人材育成システムの構築
- ・多様な人材の挑戦や働きがい向上を支援する制度・環境整備
- ・成長市場への現地R&D体制の強化
- ・新規受注、拡販と価格転嫁の両輪を回せる体制
- ・生産現場、間接部門のDX化
- ・非財務情報の開示力向上やリスク管理強化

F-TECH FAMILY CONSENSUS

長期ビジョン

**足廻り機能領域の専門メーカーとして
世界No.1を目指す**

コーポレートスローガン

Better than Ever

第16次中期経営計画 スローガン

勝ち抜く
一人ひとりが「プロフェッショナリズム」と「オーナーシップ」を持ち、
チーム力を最大化する

〈ファミリーモットー〉会社と従業員が実践すべき行動の在り方
“Respecting People”による一体感

 **相互尊重**  **価値共有**  **思いやり**

中長期的な課題

[自動車産業を巡る変化]

(市場)

日本においては少子高齢化、人口減少に伴い国内市場が縮小し、新車販売台数の減少が続いています。一方、海外では、中国市場は独自の進化を続けており、多様なお客様への対応力が課題になります。安定的に高い需要が見込まれる北米と今後更なる市場の成長が期待されるインドでは、それぞれの市場ニーズを的確に把握し、新たな成長戦略の立案と事業展開を適切に行うことで、変化への対応力を磨いてまいります。

(サステナビリティ)

カーボンフリーなサステナブル社会の実現は、自動車産業を取り巻く事業環境が大きく変化する中においても、世界的に不可逆な潮流であり、当社グループの中長期的な成長と企業価値向上に直結する重要な経営課題です。当社グループは、足廻り機能領域の専門メーカーとして安全・品質を基軸とした価値提供を行うとともに、環境・人権・ガバナンスを含む持続可能性への取り組みのなか、特定したマテリアリティと価値創造プロセスに基づき、当社グループの持続的な企業価値向上の実現に向けて取り組んでまいります。

(人的資本)

企業がサステナビリティ経営を推進するうえで、従業員一人ひとりの働きがいと成長を支える環境づくりは、企業価値向上の基盤となる重要な取り組みです。当社グループは、創業以来の理念である「Respecting People（人間尊重）」を人財戦略の中核に据え、グローバルで約8,900名を超える従業員が国籍・性別・年齢を問わず、それぞれの強みを発揮できる職場環境の整備に努めてまいります。

昨年度より、従来の女性活躍推進を発展させ、全従業員を対象とした全社横断的なウェルビーイング向上活動「WWT（ウェルビーイングワーキングチームセカンド）」を推進し、従業員一人ひとりが「この会社においてよかった」と感じられる職場づくりを目指し、プロフェッショナリズムとオーナーシップを持って活躍できる企業文化の醸成に取り組んでまいります。

[当社グループの中長期的な取り組み]

変化への対応力を磨き持続的に企業価値を高めるため、以下の事項を積極的に推進してまいります。

- ・各極の市場動向変化に対応した拡販のための営業・開発競争力の強化
- ・日本の生産技術力と現場管理力の更なる進化と海外拠点への伝承
- ・海外拠点のモノづくり力(安全・品質・コスト・納期)の強化と稼ぐ力の向上
- ・インド事業への経営リソースの投入強化
- ・カーボンニュートラルへの具体的取り組みの推進
- ・ESG重要課題への継続的取り組み
- ・人的投資による人材育成強化と有効的な配置への取り組み

<エフテックファミリーの全員が目指すゴール>

一人ひとりがスパイラルアップ! 新たな成長軌道へ



①プロフェッショナリズム

高みを目指し真のモノづくり魂で全力投球

②オーナーシップ

責任感と自発的な取り組み

三現主義を徹底し

正直に

諦めず

粘り強く

やり抜く

[当社の長期ビジョン]

当社グループは、世界中のお客様にご満足いただける最上の価値を提供し、「足廻り機能領域の専門メーカーとして世界No. 1を目指す」ために進化を続けてまいります。

「足廻り機能領域」とは、当社グループが得意とする「サブフレーム」、「サスペンション」、「ペダル」の3つのコア領域のことを指し、まさに当社グループのアイデンティティを表しています。

また、当社グループが目指す「世界No. 1」とは、売り上げ規模ではなく、社員全員が「モノづくりの本質」を誰にも負けないと自信を持って言えるまで追求することであり、最終的にはお客様の評価によって決まるものと考えています。

当社グループは、「高品質な製品を安全に、高効率、最少エネルギーで生産し、企業努力をしっかりと反映させたコストレベルで、お客様にオンタイムで供給する」との「モノづくりの本質」を追求することで、お客様の評価「世界No. 1」を目指すべく、以下の5項目を徹底的に追求してまいります。

1. お客様から最高評価獲得 : 品質、コスト、納期、マネジメントのすべての領域においてお客様から最高の評価を獲得します。
2. 新価値提供 : お客様が求める以上の価値を他社にはない形で提供します。
3. 新技術開発 : 新たな発想、新たなアプローチから生まれるアイデアを駆使し、独自の技術を世界に展開します。
4. ネットワーク構築 : 他専門メーカー様と知見を共有する協業ネットワークを拡充し、互いの専門性を融合させることで、新たな価値提案を行います。
5. 収益力強化 : 「モノづくりの本質追求」で既存事業の盤石化を図るとともに、新たな成長機会への投資を的確に実行できるよう収益力を高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの「サステナビリティに関する考え方及び取組」は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

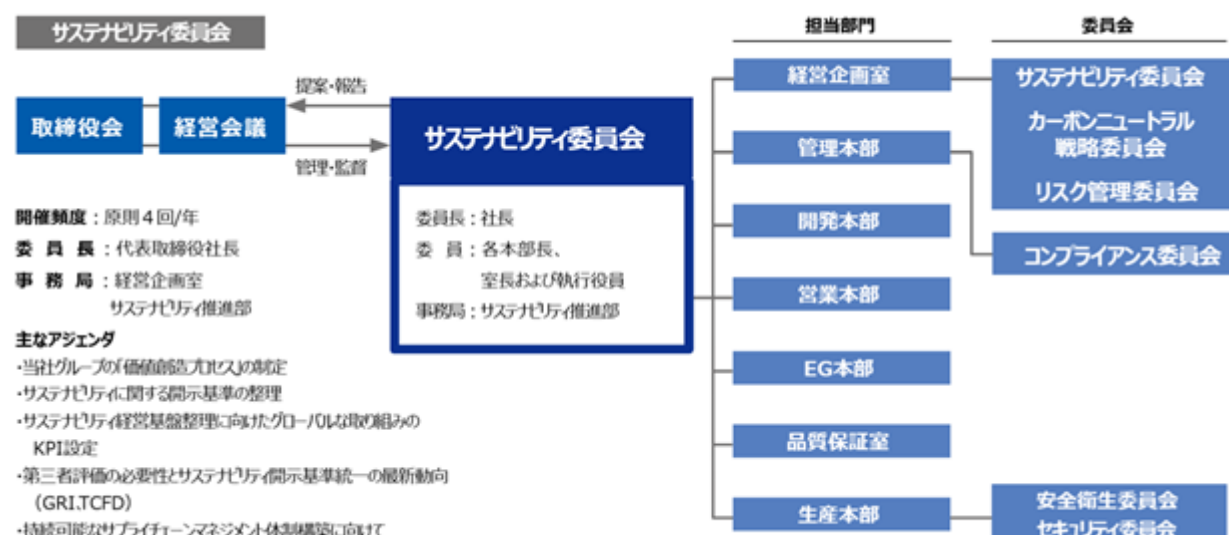
当社グループでは、サステナビリティに関する取組みを重要な経営課題の一つと認識し、「サステナビリティ基本方針」に基づき、取締役会の監督のもと、全社的な推進体制を整備しています。

また、当社は、代表取締役社長を委員長とし、各本部長、各室長及び執行役員を構成員とするサステナビリティ委員会（図1）を設置し、事務局はサステナビリティ推進部が担っています。委員会は原則年4回開催し、サステナビリティ戦略、重要課題（マテリアリティ）、目標設定及び取組み状況等について報告・協議を行っています。

なお、委員会で抽出された課題や提言、重要施策等は、経営会議の審議を経て取締役会に付議又は報告され、取締役会が審議・意思決定を行い、サステナビリティに関する取組み全般を監督しています。

さらに、当社は、サステナビリティに関する取組みが経営戦略、リスク管理及び各部門別施策と整合して推進されるよう、他の専門委員会等と連携する体制を整備しています。こうした体制のもと、当社グループは、社会的課題の解決と中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。

図1 サステナビリティ体系図

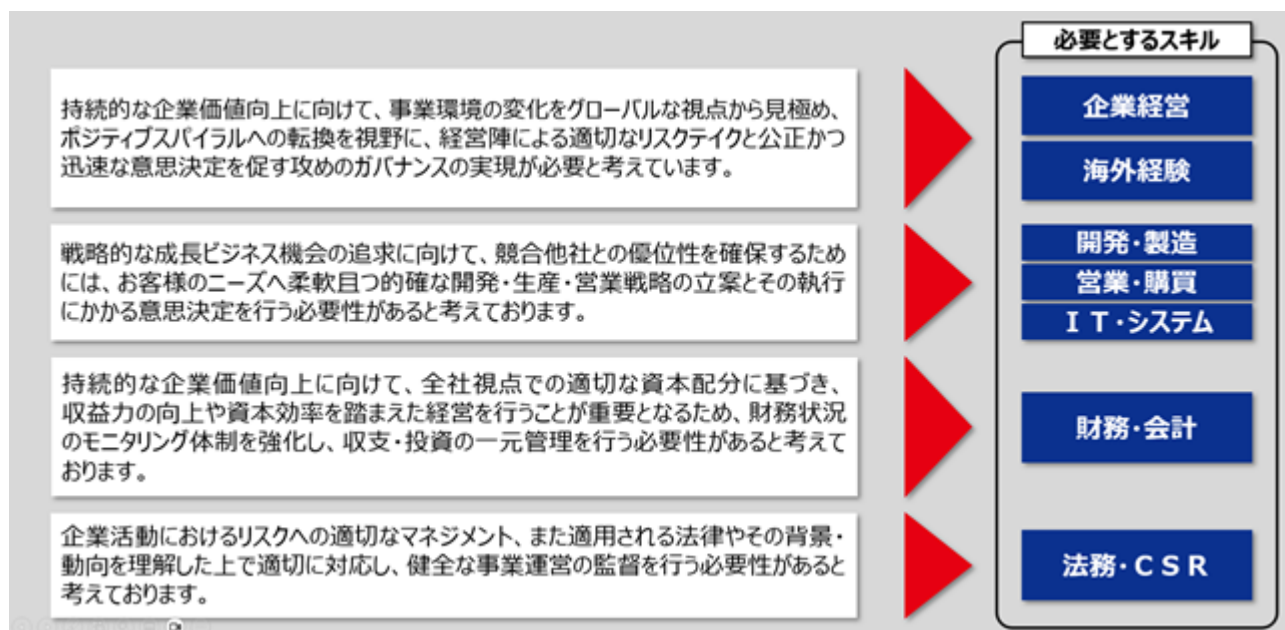


スキルマトリックス

当社取締役会は、専門知識や経験等のスキルが異なる多様な取締役により構成されています。取締役5名についての専門知識や経験等のスキルは、次のとおりです。

氏名	項目	性別	独立役員	企業経営	開発・製造	営業・購買	IT・システム	財務・会計	法務・CSR	学識経験	海外経験
福田 祐一		男性		○	○	○		○			○
飛田 茂晴		男性					○	○			○
若林 圭		男性						○	○		
小山田明代		女性	社外						○		
桑原 利彦		男性	社外		○					○ (工学)	

当社では、「変化への対応力を磨き持続的に企業価値を高める」という中長期的な全社方針の実現に向けて、取締役会が「経営上の重要事項の決定」並びに「取締役及び職務執行の監督」という役割を適切に果たすために必要とするスキルの項目を、以下のように特定しています。



2025年度におけるサステナビリティ関連の取締役会等での議題

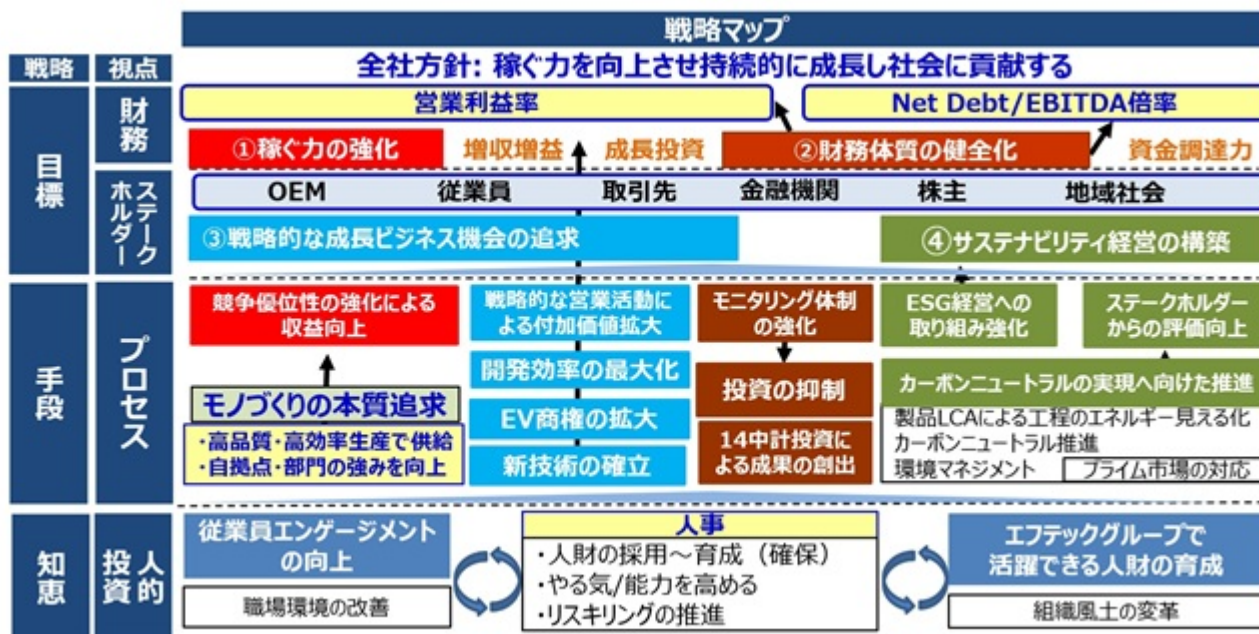
時期	会議体名	議題
5月	サステナビリティ委員会	報告：内部・外部環境変化点及び第71期サステナビリティ推進年間計画
6月	経営会議	報告：サステナビリティ推進報告
9月	取締役会	報告：サステナビリティ推進報告
	サステナビリティ委員会	協議：ウェルビーイング定義とロードマップについて
10月	経営会議	協議：ウェルビーイング定義とロードマップについて 協議：リスク管理委員会規程制定について
	取締役会	決議：ウェルビーイングロードマップの制定 決議：リスク管理委員会規程制定
12月	経営会議	報告：サステナビリティ推進報告
1月	取締役会	報告：リスク管理委員会開催報告
2月	経営会議	報告：サステナビリティ推進報告
3月	経営会議	協議：最重点リスクの特定について
	取締役会	決議：最重点リスクの特定について

(2) 戦略

当社グループでは、サステナビリティに関する取組を中長期的な企業価値向上に資する重要な経営課題と位置付け、「サステナビリティ基本方針」に基づき、事業を通じた社会的課題の解決と持続的な成長の両立を目指しています。また、第15次中期経営計画（2023年度～2025年度）の戦略マップ（図2）において、「サステナビリティ経営の構築」の戦略目標を掲げ、全社方針である「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」の実現に向けて取り組んでいます。

さらに、事業環境、社会からの要請及び経営課題を踏まえ、7つの重要課題（マテリアリティ）を特定し（図3）、E・S・Gの各領域における2030年の目指したい姿を定めるとともに、重要項目ごとにKPIを設定（図4）して取組を推進しています。また、第15次中期経営計画における「サステナビリティ経営の構築」の具体的な取組として、（ ）ESG経営への取組強化、（ ）ステークホルダーからの評価向上、（ ）カーボンニュートラルの実現に向けた推進を掲げており、これらを各重要課題に係る施策に反映しています。

図2 第15次中期経営計画戦略マップ

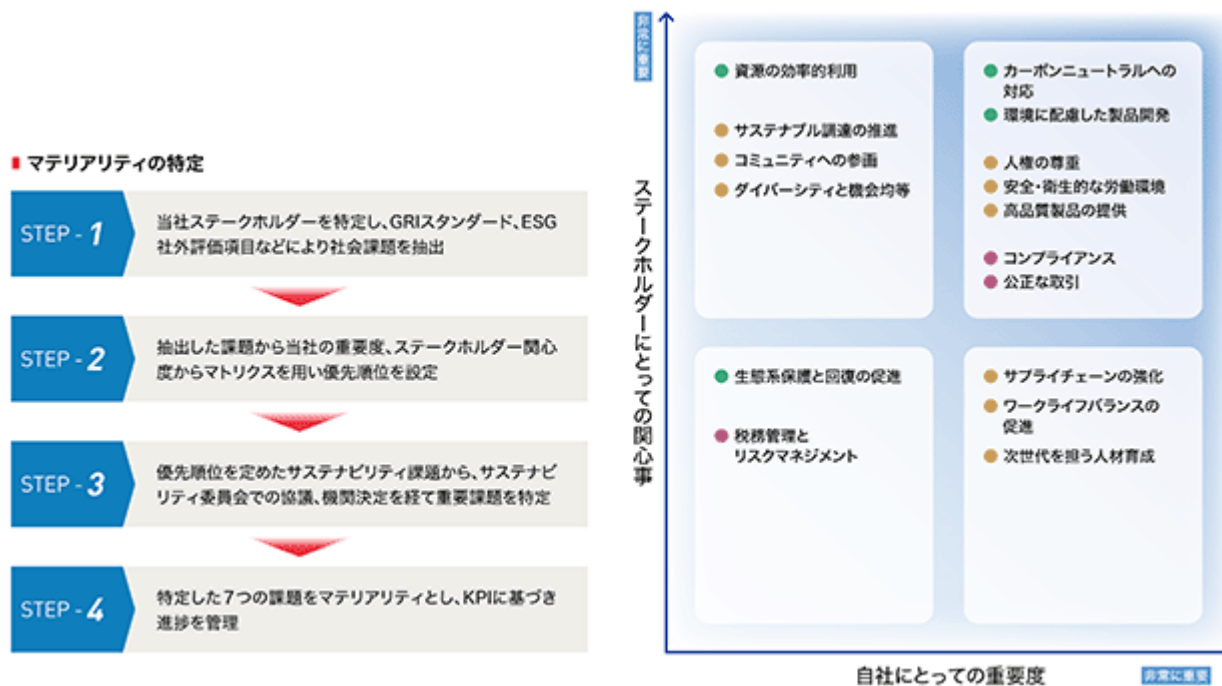


(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する課題を、事業活動及び経営上の重要性の観点から、重要課題（マテリアリティ）として整理し、(1)ガバナンスに記載の体制のもとで管理しています。重要課題の検討及び見直しは、事業環境の変化、社会的要請及び経営課題等を踏まえ、サステナビリティ推進部が各関連部門と連携して定期的に行っています。

また、当社グループは、特定した重要課題に関する取り組み状況及びKPIの進捗状況を継続的に確認し、施策の実効性向上に努めています。なお、サステナビリティに関する個別のリスク及び機会の識別・評価については、今後、取り組みの充実を図っていく方針です。

図3 マテリアリティ特定プロセス



(4) 指標及び目標

当社グループでは、特定した7つの重要課題（マテリアリティ）について、E・S・Gの各領域における2030年の目指したい姿を定めるとともに、重要項目ごとにKPIを設定し、進捗を管理しています。

これらの指標及び目標は、事業特性、社会的要請及び経営戦略との整合性を踏まえて設定しており(1)ガバナンスに記載の体制のもと、進捗状況の報告・確認及び必要に応じて施策の見直しを行っております。

なお、当社グループが設定している主な指標及び目標については、以下のとおりです。

図4 マテリアリティおよびKPI

	マテリアリティ	目指したい姿	当社の主な取り組み	KPI(2030年)	SDGsとの関連
 環境	カーボンニュートラルへの対応	低炭素で高効率な生産体制の構築と環境に配慮した製品開発	<ul style="list-style-type: none"> EV製品など顧客ニーズに対応した製品の設計開発 環境負荷物質の低減 LCAによる製品評価 第三者検証の実施 再生可能エネルギーの利用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 2035年製造領域Scope1/2カーボンニュートラルの達成 2050年サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルの達成 	  
	環境に配慮した製品開発				
 社会	人権の尊重	事業基盤を一層強化し、従業員が快適に働き、全ての人へ安心・安全な未来を	<ul style="list-style-type: none"> 多様性を尊重する企業文化の醸成 従業員のエンゲージメント強化・向上 	人権研修…全従業員受講100%	 
	安全・衛生的な労働環境		労働安全法制の遵守継続	休業災害……………0件達成	
	高品質製品の提供		お客様満足度の向上	重大品質不具合……………0件達成	
 企業統治	コンプライアンス	中長期的な企業価値の向上に向けた企業基盤の拡充	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス教育の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス研修……………全従業員受講100% 法令違反……………0件 	 
	公正な取引		<ul style="list-style-type: none"> CSR検証シートの高度化 サプライチェーンマネジメントの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤー-CSR検証シート……………100%展開達成 	

サステナビリティ関連のKPI進捗状況

主な施策・KPI		関連するマテリアリティ	範囲()	2024年度目標	2024年度実績
労働と人権	多様性、差別、ハラスメントに関する研修	人権の尊重	国内・海外全従業員	70%以上	91.4% (8,731人)
	労使共同の安全衛生委員会が保護している従業員の割合	安全・衛生的な労働環境	国内・海外全従業員	70%以上	99.6% (9,516人)
倫理	倫理問題に関する啓発研修	コンプライアンス	国内・海外全従業員	70%以上	90.6% (8,653人)
	情報セキュリティ侵害防止の啓発研修		国内・海外全従業員	70%以上	90.6% (8,653人)
責任ある調達	サプライヤー サステナビリティガイドラインへ賛同署名	サステナブル調達の推進 公正な取引	国内・海外主要お取引先	賛同署名 70%以上	86.7% (371社)
	紛争鉱物使用状況調査		国内・海外主要お取引先	調査実施率 70%以上	87.8% (287社)
	購買担当者に対する責任ある調達に関する研修		国内・海外購買担当者	受講率 80%以上	95.6% (130人)
環境	環境問題に関する啓発研修	カーボンニュートラルへの対応 環境に配慮した製品 開発	国内・海外全従業員	70%以上	81.1% (7,744人)
	ISO14001の認証を取得している生産拠点の割合		国内・海外生産拠点 金型製作拠点	80%以上	87.5% (14拠点)

範囲について

国内・海外： エフテック(単体)、国内子会社、海外子会社を含む

全従業員： 2024年3月末現在のパートタイマー・臨時雇用者を含む全ての従業員(役員を除く)9,554名(うち購買担当者：136名)

主要お取引先： 国内・海外各生産拠点における外注費、売上高上位80%以上に該当する企業428社(うち紛争鉱物を調査対象とする企業：327社)

(5) 人的資本多様性にかかる戦略

人財の多様性の促進と個々の成長支援

当社は、企業理念の一つに「人間尊重」を掲げており、性別、国籍、人種等の垣根を越えて従業員同士が互いの価値観を認め、多様な視点で新たな価値を創造することが企業の成長に不可欠であると考え、積極的に多様性の確保に努めてまいります。そのうえで、「チャレンジ精神」、「利益確保」を合わせた三つの企業理念を具現化できるような人財を育む為の各種制度と環境整備を推進し、社員個々のやる気と個性を最大限に伸ばすように取り組んでまいります。

・公募制度によるキャリア形成支援

当社は、人材育成を目的として、社員が自らキャリア形成をしていくことができるように、特定の職務に対

して社内で公募する制度を2021年度に導入しました。これまでに海外駐在員や国内技術職等を募集し、累計で12名配置転換をしました。今後は、更に個人の意思を尊重したキャリア形成支援へと公募制度を拡充させ、海外駐在員以外の職務やプロジェクト活動についても公募を実施していく予定です。

・Well-being Working Team の設置

2024年4月に社長直轄の組織として設置したWomen's Working Teamを発展的に見直し、2025年5月にWell-being Working Teamとして再編のうえ、サステナビリティ推進部へ移管しました。性別、国籍、年齢、部門、ライフステージ等の多様な視点を生かし、全従業員の幸福度向上を目的として、働きがいのある職場環境づくりに向けた活動を進めております。従業員の声を踏まえ、より柔軟な働き方の整備、キャリア形成の支援、多様な価値観を生かすマネジメント研修の実施など、職場環境の改善に取り組んでおります。今後も、多様な人材が安心して能力を発揮できる職場環境を整備し、人的資本の価値向上と従業員の幸福度向上に取り組んでまいります。

・人財育成強化

当社は、人的資本の価値向上を一層推進するため、2025年4月に人事部内に人財育成課を設置し、活動方針を策定しました。今後は、人財戦略に基づき、社員の行動変容を促す取組みを強化するとともに、自律的な成長を支援していきます。あわせて、社員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる環境を整備することで、生産性の向上と経営戦略の達成につなげていきます。また、従来の教育体系を、従業員のキャリア形成を支援する育成体系へと刷新し、エンゲージメントの向上を図っていきます。

社内環境整備の方針

当社は、各社員が持つ多様な視点や経験を企業の成長に活かすために働き方改革を推進し、安全・安心かつ生活との調和をとることができる職場となるよう常に改善に取り組んでいます。

・高齢層（シニア世代）の活躍推進

60歳の定年を迎える従業員を対象に、定年後も満65歳まで継続して働くことができる環境を提供するとともに、定年後の働き方を考えるためのライフプランセミナー等の情報提供も行っています。また、2019年7月からは、定年再雇用者の新たな働き方として、モチベーション向上と技術継承を目的とした「匠制度」を始めました。これは、高度な技術を持つ熟練者を「匠」（たくみ）として認定し、後継者へ技術を伝承する指導者として重要な役割を担っていただく制度であり、役割・責任に応じた報酬制度としています。また、満65歳の継続雇用期間を満了した従業員についても、必要な労働力を維持する観点から、業務委託契約などにより弾力的な雇用の確保に努めてまいります。

・女性社員の活躍推進

当社では、男女を問わずすべての従業員が個性と能力を発揮できる職場を目指しています。作業の性格上、男性が中心だった製造やエンジニアリング領域を含め、作業環境や働き方が大きく改善され、女性の配置が積極的に進められる等、全社的に様々な分野で女性が働くことができるよう取り組んでいます。今後は女性活躍推進法に基づき、さらなる女性の進出拡大を目指し、採用・登用及び指導者の育成の取組みを進めていきます。仕事とプライベートのバランスが図られ、男女ともに充実した社会生活を送ることができるよう環境整備に取り組んでまいります。

・年次有給休暇の取得促進

当社では、時効で消滅する年次有給休暇を全社員「0」とする目標を掲げており、一般従業員は目標を24年連続達成しています。また、取得促進を図るために半日有給休暇は制度の範囲内で年20回取得可能としており、育児・介護等個人の状況に合わせ柔軟に対応できるようにしています。

・育児・介護両立支援

育児や介護について、上司と部下が相互に理解し合える協力的な職場環境づくりを目指し、以下の取り組みを推進しています。

- () 「仕事と育児・介護の両立支援ガイドブック」を社内ポータルサイトで発信
- () 管理職を対象とした育児・介護休業法改正説明会の開催
- () 男性向け育休取得促進のための周知文書の掲示

(6) 人的資本多様性にかかる指標及び目標

当社グループでは、上記「(5)人的資本多様性にかかる戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む育成方針及び社内環境整備の方針に係る指標については、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。なお、多様性の確保について連結ベースで推進することの重要性は認識しており、労働慣行などが異なる海外子会社として設定する指針や数値目標について、今後、検討してまいります。従いまして、次の指標に関する目標及び実績につきましては、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標・目標

・女性管理職

当社は、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する「くるみんマーク」を取得する等、女性社員が活躍できる環境の整備に積極的に取り組んでいます。2019年4月に初めて女性が部長職に就き、2024年4月には執行役員に女性が初めて就任しました。また、女性社員の意見を事業運営に活かすべく、女性社員を中心としたワーキングチームを設置しています。経営陣を支える管理職層における多様性を確保するために、女性管理職数を2020年度から5事業年度以内に2倍以上とすることを目標に推進してまいりましたが、2026年度にこの目標を達成いたしました。2030年度には全管理職のうち女性管理職が占める割合を10%以上とすることを目指しています。

・外国人管理職

当社では、グループ売上高の約9割を海外売上高が占めており、事業におけるグローバル化の推進と合わせて人財のグローバル化にも取り組んでいます。外国人等のグローバル人財を採用するために、海外における募集・採用活動に加えて、国内においては2023年度新卒採用活動より採用計画にグローバル人財の目標数を明示しています。2026年3月末時点における当社の外国人管理職は1名ですが、グループ全体の外国人管理職は100名以上おります。本年度末までに外国人管理職数及び外国人従業員数を2026年3月末時点の人数より増加させる予定です。

・中途採用管理職

当社では即戦力となる人財を中途採用しており、管理職における中途採用社員の比率は2026年3月末時点で31.8%となっており、2026年度においても現状を維持する予定です。

・エンゲージメント

当社では人財多様性の活躍を図るひとつの指標として、エンゲージメントサーベイ（調査）を定期的を実施しております。毎年調査結果を経営層で確認会を行い全社で対策を行うことでエンゲージメントの向上が見られるなど成果をあげております。2026年度からは中期経営計画においてエンゲージメントのさらなる向上を目指してエンゲージメントスコアを全社KPIとして設定し、執行役員の業績執行評価項目に含めました。2025年度の外部調査会社によるエンゲージメントスコアは47.5でしたが、さらなるエンゲージメント向上に注力し、2028年度にはスコアを50.0以上になるよう努めてまいります。

(7) 気候変動に係るリスク及び戦略

当社は、自動車の足廻り機能部品の製造会社として、設計・開発及び塑性加工、溶接、塗装、組立まで、安全性に配慮した一貫加工体制を構築し、技術を培ってきました。昨今、自動車産業では、ハイブリッド車や電気自動車等、バッテリーを搭載した自動車の生産・販売が主流になりつつあります。今後も自動車の足廻り機能部品のメーカーとして各自動車メーカーから選ばれ続けるために、当社は自動車の低燃費性能に貢献する軽量の製品を、安全に、かつ地球環境に配慮しながら量産していかなければなりません。一方で自動車は、多くの企業による多くの生産プロセスを経て製造され、一般消費者に販売されます。そして一定期間使用された後、廃棄されます。自動車のライフサイクルにおいては大量の環境資源が使用されています。当社は、当社の事業活動がこうしたライフサイクルの中で行われていることを自覚したうえで、環境負荷低減へ積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループでは、気候変動リスクへの対応を経営上の重要課題として位置付けており、2050年度までにScope 3を含めたカーボンニュートラルの実現を目指しております。まずは2035年度までに自社領域（Scope 1 / 2）においてカーボンニュートラルを実現するという中間目標を設定し、その達成に向けた取り組みを進めております。具体的には、省エネルギー活動の徹底、高効率生産設備への更新、生産ラインの再編及び再生可能エネルギーの導入や

利用を加速させてまいります。

(8) 温室効果ガス（GHG）排出量

温室効果ガス（GHG）排出量に関する詳細な情報については、当社ウェブサイトのサステナビリティページ（<https://sustainability.ftech.co.jp/integrated-reports>）に公表されている「統合報告書2025（2025年9月発行）」をご参照ください。39ページからの「TCFD提言に基づく情報開示」のページに、ガバナンス体制や温室効果ガス（GHG）排出量の推移を含む当社グループの環境負荷低減、カーボンニュートラルに対する取り組みの詳細について記載しております。

なお、本事業年度（2025年度）の温室効果ガス（GHG）排出量の実績については、2026年9月に発行予定の「統合報告書2026」にてお知らせする予定です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループが連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があること認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

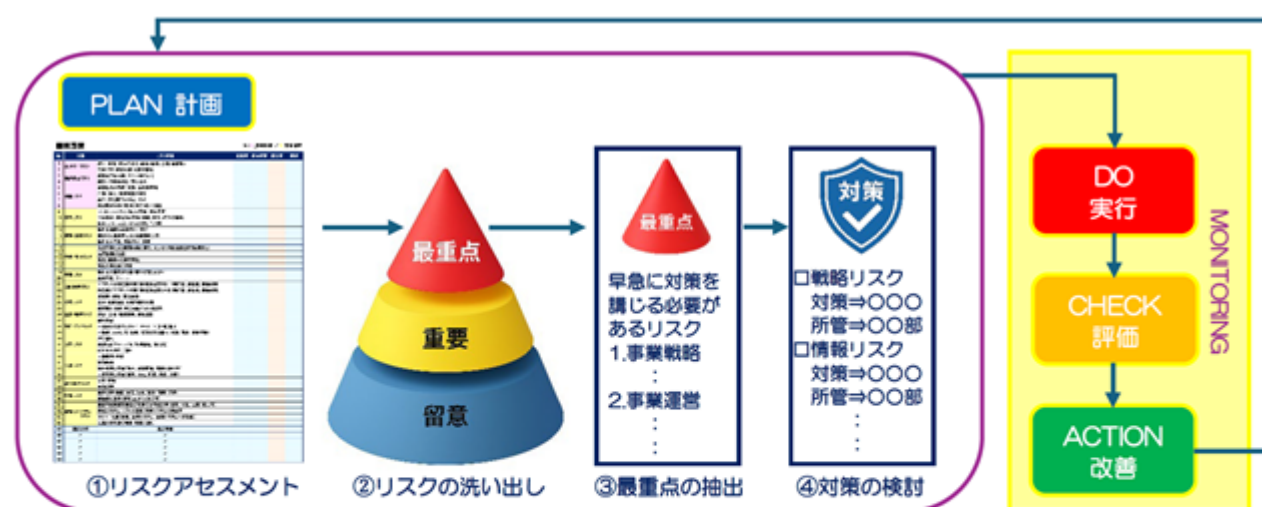
なお、当社は当連結会計年度に新たにリスク管理委員会規程を制定し、これに基づく運用を開始するなど、リスク管理体制の整備・強化を進めております。また、当社国内部門を対象としてリスクアセスメントに関する調査を実施し、リスクの特定（洗い出し）及び優先度の整理を行い、その内容をリスク管理委員会において審議のうえ、取締役会に報告しております。これらの取り組みは、現時点では国内部門を対象として先行的に実施しているものであり、今後は当社グループ全体における取り組みの充実を図ってまいります。

リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
市場環境	当社グループは、グローバルな規模で自動車部品の製造、販売事業を展開しております。当社グループが事業展開しているこれらの国々の市場において経済の低迷や物価等の動向により、消費者の自動車に対する購買意欲が低下し、主要得意先の生産が減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、事業展開をしている世界各国の市場の動向を注視し、生産ライン設置、設備投資の判断や適正な要員配置・経費管理等の面で迅速かつ確かな対応が取れるように努めております。
得意先の集中	当社グループの主要得意先である本田技研工業株式会社及び同社関係会社への当事業年度の売上高シェアは64.3%となっており、同社グループの売上が減少する場合は、当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、受注計画が計画どおり進捗せず想定外の失注が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、本田技研工業株式会社及び同社関係会社との取引の維持拡大に努めるとともに、同社以外の得意先との取引拡大に向けた営業活動を積極的に推進しております。
為替相場の変動	当社グループの海外における当事業年度の売上高シェアは90%（北米76%、アジア14%）であるため、外国為替相場の変動の影響を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、外貨建取引における為替相場の変動リスクに対して先物為替等を用いてリスクを縮小することに努めております。
特定の原材料及び部品の外部事業者への依存	当社グループは、多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しておりますが、製品の製造において使用するいくつかの部品・原材料については、一部の取引先に依存しております。これらの取引先に操業の停止やサプライチェーンの寸断等、予期せぬ事態が生じた場合は、当社グループの生産に影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、事業、業績への影響を最小化するため、サプライチェーンの見直し及び強化を継続的に行っています。また、部品の供給状況についてモニタリングを行い、当社グループの生産等の事業活動に悪影響を与える可能性がある事象が発生した場合には、取引先と連携し速やかな対応を実施しています。
有利子負債依存及び金利上昇	当社グループは、これまで事業拡大に必要な資金の多くを金融機関からの借入等により調達しており、有利子負債は比較的高い水準（2026年3月期68,954百万円、総資産比率37.8%）にあります。当社グループが事業活動を行う国、地域の金融市場に変化が生じ、金利が大きく上昇した場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、社内各部門及びグループ子会社の事業計画、投資計画及び資金計画を横断的にモニタリングするとともに、当社の借入及び当社グループ子会社の債務保証（当社によるグループ子会社の借入の親会社保証）にあたっては、当社取締役会の承認を得ることを前提条件としています。

リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
設備停止による影響	当社グループは、自然災害、停電又はその他の予期せぬ中断事象が生じ生産能力回復に長期間を要する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、自然災害等の予期せぬ中断事象が生じた場合の製造ラインの中断リスクを最小化できるよう、設備の定期的な検査と予防保全点検を行っております。
製品の品質	当社グループは、予期せぬ事情で品質問題が発生した場合で、問題の重大性により法的責任やそれに起因する補償負担が生じたときは、当社グループの業績や企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、グローバルで厳正な品質管理基準に基づいた品質管理体制を敷いて製品を製造しております。万一品質問題が発生した場合に備え、当社グループが事業を行う国、地域の基準や得意先との協議により決定されたプロセスに基づき、すみやかに対処できる体制を整備しています。
法規制等の影響	当社グループは、グローバルに事業展開をしていることから、労働法、独占禁止法、環境諸法令等、さまざまな法規制等の適用を受けておりますが、これらの法規制等に違反した場合は、法的責任を負う可能性があります。	当社グループは、事業活動を行う国、地域の法令を調査し、それぞれの法制度を遵守して、事業を適正に行っております。
知的財産権	当社グループは、独自開発技術等に関する知的財産権の取得を進める一方、第三者の所有する知的財産権を侵害しないよう取り組んでいますが、見解や解釈の相違等により第三者が知的財産権に関する訴訟等を当社グループに提起したり、第三者が当社グループの知的財産権を侵害したりする可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう、製品の設計開発及び新技術の研究開発に際しては先行調査を実施する等、十分な注意を払っております。また、継続的な他社製品の分析及び情報収集等によって第三者による模倣品や技術の模倣を監視し、当社グループの知的財産権の侵害抑止を図っております。さらに、営業秘密管理に関する従業員への社内教育や、退職者及び技術援助先と守秘義務にかかる契約を締結すること等により秘密情報管理を強化しております。
自然災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響	当社グループは、グローバルな規模で事業を展開しておりますが、予期せぬ自然災害、戦争、テロ、ストライキ、紛争等の事象が発生した場合、原材料や部品の調達、生産、供給、販売等に遅延や停止が生じる可能性があります。同時に、自動車販売市場が縮小し、製品需要が減少に転じる可能性があります。こうした事象が起こり、長引く場合は、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、自然災害、戦争、テロ、ストライキ、紛争等の事象が発生した場合に備え、当該事象の把握、対策の実施、当社事業への影響の最小化及び事業の早期復旧に向けた具体的な取り組みを定める「事業継続計画（BCP）」の整備を進めております。
固定資産の減損に係るリスク	当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等により収益性が低下し、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、中期経営計画の当社の長期ビジョンとして「収益力強化」を掲げ、当社及びグループ子会社の業績を向上させるほか、各社の定期的なモニタリングによりリスクの早期把握に努めております。

リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
環境・気候変動に関するリスク	近年、気候変動により発生頻度及び影響度が增大している自然災害は、調達、物流及びエネルギー供給網等を寸断し、当社グループの事業へ影響を与える可能性があります。現在、日本をはじめ世界各国が2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを表明しており、社会・経済の脱炭素化への流れが加速していますが、当社グループがこれらの脱炭素社会への移行リスクに適切に対応できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、気候変動リスクへの対応を経営上の重要課題として位置づけており、当社のカーボンニュートラル基本方針では「私たちは、社会やお客さまとともに、モビリティ社会への貢献を通じて脱炭素社会の実現を目指します。」と宣言しています。長期目標として、2035年までに自社の製造領域で使用するCO2排出量（Scope 1 / 2）に対して、カーボンニュートラルの実現を目指し、2050年までにはサプライチェーンを含めた事業全体のCO2排出量（Scope 3）のネット・ゼロに挑戦します。具体的には、省エネ活動の徹底、高効率生産設備への更新、生産ラインの再編及び再生可能エネルギーの導入を加速させてまいります。

【リスク管理プロセス】



【リスク管理委員会】

※リスク管理規程改定/危機対策規程制定
リスク管理委員会規程制定

【取締役会・経営会議】

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在において判断しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな回復基調を維持しているものの、米国の独自政策、日中関係の悪化継続に加えて、2026年2月に始まった中東地域の紛争によりエネルギー資源の供給懸念が顕在化するなど、先行きの不透明感が一層増してきております。自動車業界においては世界的な電動化の流れは継続しつつも、ハイブリッド車（HEV）やプラグインハイブリッド車（PHEV）への需要回帰の動きが鮮明となりました。また、中国系EVメーカーの台頭による競争激化により、特に中国および東南アジア市場において、日・欧米系の自動車メーカーは厳しい事業環境に直面しました。

こうした事業環境下、当社グループは、「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」との全社方針のもと、「Back to Basics」と「Challenge for New」の基本方針に立ち、「稼ぐ力の強化」「財務体質の健全化」「戦略的な成長ビジネス機会の追求」「サステナビリティ経営の構築」を4つの柱として、全社一丸となって推進しました。その結果、構造改革などの取組みが実を結び、当連結会計年度における利益は過去最高水準を確保することができました。

こうした活動のもと当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は291,866百万円(前期比3.0%減)、営業利益は8,405百万円(前期比53.3%増)、経常利益は7,495百万円(前期比146.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4,726百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失6,925百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

製品売上の減少により、売上高は29,453百万円(前期比2.2%減)となりましたが、損益面は技術収入の増加や経費の減少などにより増益となり、営業利益は618百万円(前期は営業損失1,093百万円)となりました。

(北米)

主要得意先の生産台数が半導体供給不足により減少したことや為替の円高影響により、売上高は222,616百万円(前期比1.6%減)、営業利益は5,938百万円(前期比26.0%減)となりました。

(アジア)

主要得意先の生産台数は中国地域において減少が続いており、売上高は39,797百万円(前期比10.5%減)と大幅な減収になりましたが、損益面は中国地域の構造改革の効果などにより増益となり、営業利益は1,665百万円(前期は営業損失1,609百万円)となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、機械装置及び運搬具(純額)、商品及び製品等は減少しましたが、現金及び預金、建設仮勘定等の増加により、前連結会計年度末に比べ5,081百万円増加し、182,636百万円となりました。

負債は、1年以内返済予定長期借入金、リース債務等は増加しましたが、支払手形及び買掛金、短期借入金、長期借入金等の減少により、前連結会計年度末に比べ2,360百万円減少し、110,948百万円となりました。

純資産は、利益剰余金、為替換算調整勘定等の増加により、前連結会計年度末に比べ7,441百万円増加し、71,687百万円となりました。

生産、受注及び販売実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	32,066	90.5
北米	233,916	99.2
アジア	42,482	89.8
合計	308,465	96.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	29,952	98.0	7,660	107.0
北米	230,452	107.7	60,018	114.2
アジア	37,948	85.3	10,820	84.9
合計	298,353	103.2	78,499	108.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	29,453	97.8
北米	222,616	98.4
アジア	39,797	89.5
合計	291,866	97.0

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ホンダディベロップメントアンドマ ニユファクチュアリングオブアメリ カ・エル・エル・シー	84,784	28.2	87,250	29.9
ホンダカナダ・インコーポレーテ ッド	44,888	14.9	42,742	14.6

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、18,620百万円(前期比30.6%増)となり、前連結会計年度末と比べ4,363百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの前連結会計年度に対する増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ収入が5,775百万円増加し、20,533百万円の収入となりました。これは主に、減損損失の減少、売上債権の増減額の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の増加、棚卸資産の増減額の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が1,811百万円増加し、9,683百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が1,215百万円増加し、6,943百万円の支出となりました。これは主に、長期借入れによる収入の減少等によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2026年3月末までの第15次中期計画(2023年4月1日～2026年3月31日)では、外部環境の良化や前中期経営計画期間に実施した投資効果による当社事業の平常化と収益力の向上、増加した有利子負債残高の減少による財務体質の健全化を目指し、最終年度の経営指標として、連結売上高3,000億円、連結営業利益80億円、連結売上高営業利益率2.7%、NetDebt/EBITDA(連結有利子負債残高-連結現預金)/(連結営業利益+連結減価償却費)3.1倍以下、EPS(1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益)175円以上を計画しております。

当連結会計年度については、半導体供給不足等の影響により、連結売上高については計画を達成することができませんでしたが、事業の構造改革を進めたことなどにより、連結営業利益・連結営業利益率・NetDebt/EBITDA、EPSの計画を全て達成することができました。

	実績 (2024年3月期)	実績 (2025年3月期)	実績 (2026年3月期)	計画 (2026年3月期)
連結売上高	2,987億円	3,000億円	2,918億円	3,000億円
連結営業利益	37億円	54億円	84億円	80億円
売上高営業利益率	1.2%	1.8%	2.9%	2.7%
NetDebt/EBITDA	3.5倍	2.9倍	2.4倍	3.1倍以下
EPS	90.62円	372.97円	254.50円	175円以上

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、第15次中期経営計画の最終年度として、前期から継続する「原価低減活動の徹底」及び「売価改定交渉」をさらに推進し、「正しいモノづくり」の基盤強化と収益力の向上に取り組みました。第一の「原価低減活動の徹底」においては、特に課題のあった米国拠点に対して、日本、メキシコ、カナダ及び中国からエキスパートを派遣し、グループ一体となって生産効率の改善等を継続的に支援いたしました。第二の「売価改定交渉」においては、世界的なインフレに伴うコスト負担増を適切に把握し、得意先との価格交渉を重ねてまいりました。これらの取り組みにより収益力は着実に向上し、前年度に実施した中国拠点における構造改革の成果も寄与した結果、当連結会計年度の損益は過去最高水準を確保いたしました。また、当連結会計年度は業績数値の達成にとどまらず、将来の成長に向けた成果も着実に進展しております。当社グループは「モノづくりの本質追求による信頼獲得」「設計開発力の強化」及び「成長市場の開拓」を強力に推進いたしました。その結果、当連結会計年度においても生産・品質面で多数の得意先から表彰を受けております。これは、当社グループの継続的な取り組みと技術力が、世界中のお客様から高く評価された成果であると認識しております。その結果、当連結会計年度においても多くの得意先から新規機種の引き合いをいただき、新たに16車種（日本9、北米2、アジア5）の受注獲得に至りました。

財政状態につきましては、有利子負債を抑制すべく「投資額のコントロール」に注力いたしました。一般投資や新機種向け投資を問わず、案件ごとに多面的な評価を実施して投資額の抑制を徹底した結果、当連結会計年度のNet Debt/EBITDAは計画の3.1倍に対し実績2.4倍となり、目標数値を達成いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローが前連結会計年度末と比べて5,775百万円増加した要因につきましては、主に税金等調整前当期純利益の増加などによるものであります。

当社グループの資本の財源については、主として営業活動から得られた資金により対応し、必要に応じて銀行等からの借入により調達しております。主な用途は新規受注への対応や生産能力維持・増強などに伴う設備投資、部品の量産のための諸費用、研究開発費などであり、また、資金の流動性については、当社において十分な借入枠を維持・継続しております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、会計上の見積りを行う必要があります。貸倒引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断、退職給付に係る負債の算定等につきましては、過去の実績や将来の事業計画を基礎として、一定の仮定を用いて会計上の見積りを行っております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

(1) 技術援助等に関する契約

当社が締結している技術援助等に関する契約は、次のとおりであります。

相手先	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
プログレッシブ・ツールズ アンド・コンポーネンツ・ プライベート・リミテッド	インド	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	1996年11月29日から 出資が終了するまで
エスエムシー・カンパ ニー・リミテッド	韓国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	2015年12月23日から 2020年3月8日まで、 これ以降1年ご との自動更新
ヴィージー・インダストリ アル・エンタープライゼ ス・プライベート・リミ テッド	インド	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	2014年7月1日から 2028年8月31日まで 又は対象製品の生産 終了まで
上海匯衆汽車製造有限公司 (SHAC)	中国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	2014年11月25日から 2033年7月3日まで 又は対象製品の生産 終了まで
エレクト・エンジニアリン グ・プレスワークス・セン ドリアン・ベルハッド	マレーシア	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	2015年9月14日から 対象製品の生産終了 まで
ポス・オーステム・イエン タイ・オートモーティブ・ カンパニー・リミテッド	中国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	2018年2月5日から 対象製品の生産終了 まで
ゲスタンプ・ブラジル・イン ダストリア・デ・オート ・ペサス・ソシエダデ ・アノニマ	ブラジル	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	2017年11月1日から 対象製品の生産終了 まで
ポス・オーステム・ウーハ ン・オートモーティブ・カン パニー・リミテッド	中国	自動車部品	製造販売に関する開発委託契約	2016年9月8日から 対象製品の生産終了 まで
ヴィージー・オート・コン ポーネンツ・プライベート ・リミテッド	インド	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	2018年9月1日から 2028年9月30日まで 又は対象製品の生産 終了まで
ジェイヴィー・オズオー ト・オーステム・リミテッ ド・ライアビリティ・カン パニー	ウズベキ スタン	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	2020年7月31日から 対象製品の生産終了 まで

(注) ロイヤリティ又は技術援助料として、技術援助先の売上高に一定の料率を乗じた額を受け取っております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門は、顧客である自動車メーカーが求めるサスペンションやサブフレーム、ペダルの先進設計や先進技術を先駆けて提案し、厳しい競争の中でも確実に受注が実現できるよう日々強力に推進しております。

当連結会計年度においては、当社の強みであるCAE技術を進化させた最適化設計で、ホンダ「N-ONE e:」、ゼネラルモーターズの大型SUVのサブフレームやサスペンション等で大幅な軽量化や低コスト化、生産性向上を実現しました。また、日本をはじめ、北米、中国、フィリピンの研究開発部門が連携することにより、欧米系の自動車メーカーをはじめ新興EVメーカーからの受注や、新たな開発案件も順調に増加しております。より進化した受注活動を展開し、大幅軽量化、確実な機能や性能の見極め、スピード感を持った仕様提案、さらに安定立ち上げに向け開発を推進しております。

開発本部基本方針として「グローバルR&Dの英知の連鎖で新たなモビリティ社会のシャーシシステム開発メーカーになり、競合他社に圧倒的な軽量化とCostで差別化する」ことを推進しております。従来の単体部品の開発のみならずシステムとして最適な開発を目指し、更なる軽量化とコスト低減を目標に、グローバルな開発拠点で連携し、広い視野で開発に取り組んでおります。次世代デジタルモビリティに向けた更なる軽量化対応として、独自の視点で関連サプライヤー及び協力メーカーと連携し、高ハイテン化・モジュール領域での最適構造化や新たな技術要素へも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、一般管理費に計上した2,986百万円であり、地域別セグメントでは日本1,162百万円、北米1,420百万円、アジア403百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新機種の投入や体質強化及び合理化等を中心に11,306百万円実施しております。なお、上記金額には無形固定資産への投資が含まれております。

そのセグメント別の概要は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	2,031
北米	7,963
アジア	1,572
小計	11,567
調整額	260
合計	11,306

なお、当連結会計年度において生産に影響を及ぼす重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (埼玉県久喜市)	日本	総括業務 施設	22	144	134 (21,076)	2	82	387	147 (28)
久喜事業所 (埼玉県久喜市)	日本	自動車部品 関連設備	679	747	1,425 (31,373)		391	3,244	214 (79)
亀山事業所 (三重県亀山市)	日本	自動車部品 関連設備	1,265	1,461	1,105 (81,527)	100	477	4,410	240 (98)
芳賀テクニカルセン ター (栃木県芳賀郡芳賀町)	日本	研究開発 設備	522	99	314 (15,800)	12	109	1,058	141 (24)

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
フクダエンジ ニアリング(株)	埼玉県 加須市	日本	金型製作 設備	118	91	603 (8,025)		188	1,001	55 (8)
(株)九州エフ テック	熊本県 山鹿市	日本	自動車部品 関連設備	113	67		2	24	207	49 (10)
(株)リテラ	埼玉県 秩父郡 小鹿野町	日本	アルミ ダイカスト 成型	477	698	240 (15,737)		451	1,867	152 (72)

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エフアンド ビー・マニユ ファクチャー リング・イン コーポレー テッド	カナダ オンタリオ 州	北米	自動車部品 関連設備	5,443	8,414	194 (578,872)	51	1,795	15,899	1,388 (106)
エフアンド ビー・アメリ カ・マニユ ファクチャー リング・イン コーポレー テッド	米国 オハイオ州	北米	自動車部品 関連設備	3,724	15,368	300 (400,154)	160	6,443	25,997	1,245 (319)
エフテック アールアンド ディーノース アメリカ・イン コーポレー テッド	米国 オハイオ州	北米	研究開発 設備	2	83			154	240	58 (10)
エフテック ノースアメリ カ・インコー ポレーテッド	米国 ミシガン州	北米	総括業務 施設					6	6	3 (1)
エフアンド ビー・マニユ ファクチャー リング・デ・メ キシコ・ソシ エダアノニ マ・デ・カピ タルバリアブ レ	メキシコ グアナフア ト州	北米	自動車部品 関連設備	4,974	9,873	492 (124,024)		456	15,796	1,393 (13)
エフイー ジー・デ・ケ レタロ・ソシ エダアノニ マ・デ・カピ タルバリアブ レ	メキシコ ケレタロ州	北米	自動車部品 関連設備	263	352	65 (18,686)		14	695	187 (40)
偉福科技工業 (中山)有限公 司	中国 広東省	アジア	自動車部品 関連設備	114	735			947	1,797	447 (7)
偉福(広州)汽 車技術開発有 限公司	中国 広東省	アジア	研究開発 設備		7		0	22	30	16 (5)
偉福科技工業 (武漢)有限公 司	中国 湖北省	アジア	自動車部品 関連設備	409	900		0	704	2,014	585 (6)
煙台福研模具 有限公司	中国 山東省	アジア	自動車部品 の金型の 設計及び 貿易					387	387	30 ()
エフテック フィリピン・ マニユファク チャーリング ・インコー ポレーテッド	フィリピン ラグナ州	アジア	自動車部品 関連設備	199	199			342	741	312 (236)
エフテック アールアンド ディフィリピン ・インコー ポレーテッド	フィリピン ラグナ州	アジア	研究開発 設備	0	9			7	17	26 (7)

(2026年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エフテック・ マニユファク チャリング (タイランド) リミテッド	タイ アユタヤ県	アジア	自動車部品 関連設備	742	411	398 (47,952)	5	972	2,530	413 (135)
ビー・ ティー・ エフテック・ インドネシア	インドネシ ア カラワン県	アジア	自動車部品 関連設備	549	98	640 (28,900)		97	1,386	59 (44)
インドニア・ スチール・サ ミット・プラ イバート・リ ミテッド	インド ウツタル・ プラデー シュ州	アジア	鋼材加工・ プレス部品 製造・金型 製造	224	253			1,375	1,854	140 (413)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、金型治工具、什器備品、建設仮勘定及び使用権資産であります。

2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

3. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借又は リース期間(年)	賃借又はリース料
全社	日本	自動車部品 関連設備	1～7	年間賃借料 53百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては地域別経営会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)エフテック 久喜事業所	埼玉県久喜市	日本	自動車部品 関連設備	1,803		自己資金及び 借入金	2026年4月	2027年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
(株)エフテック 亀山事業所	三重県亀山市	日本	自動車部品 関連設備	2,758		自己資金及び 借入金	2026年4月	2027年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
エフアンド ビー・マ ニュファク チャリン グ・イン コーポー レーテッド	カナダ オンタリオ州	北米	自動車部品 関連設備	1,552		自己資金及び 借入金	2026年4月	2027年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
エフアンド ビー・アメリ カ・マニュ ファクチャ リング・イ ンコーポ レーテッド	米国 オハイオ州	北米	自動車部品 関連設備	4,233		自己資金及び 借入金	2026年4月	2027年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,360,000
計	36,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,712,244	18,712,244	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	18,712,244	18,712,244		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2017年9月19日(注)	1,951,819	18,712,244	1,175	6,790	1,175	7,228

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。なお、本新株予約権は、2017年9月19日までにすべて権利行使されております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	20	159	51	66	13,416	13,722	
所有株式数(単元)		15,547	11,767	48,467	15,707	578	94,953	187,019	10,344
所有株式数の割合(%)		8.31	6.29	25.91	8.39	0.30	50.77	100.00	

(注) 1. 自己株式4,570株は「個人その他」に45単元、「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号	2,551	13.63
福田 秋秀	埼玉県草加市	891	4.76
公益財団法人エフテック奨学財団	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地	800	4.27
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	429	2.29
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	USNY 787 7TH AVENUE, NEW YORK U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	367	1.96
エフテック社員持株会	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地	367	1.96
福田 順子	埼玉県草加市	360	1.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	350	1.87
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番2号	347	1.85
有限会社フクダ興産	埼玉県草加市谷塚一丁目24番1号	339	1.81
計	-	6,802	36.36

(注) 上記の他、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が105,100株(0.56%)を保有しております。なお、当該株式は連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,500 (相互保有株式) 普通株式 100,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,597,400	185,974	同上
単元未満株式	普通株式 10,344		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,712,244		
総株主の議決権		185,974	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式18,597,400株(議決権の数185,974個)には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)及び当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する株式105,100株(議決権の数1,051個)がそれぞれ含まれております。なお、当該両株式のうち、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式105,100株に係る議決権1,051個は、行使されないこととなっております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式10,344株には、当社が保有する自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフテック	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地	4,500		4,500	0.02
(相互保有株式) 株式会社城南製作所	長野県上田市下丸子866番地7	100,000		100,000	0.53
計		104,500		104,500	0.55

- (注) 上記には、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する株式105,100株(0.56%)は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下あわせて「取締役等」という）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、価格下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とするものです。

1．本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程（以下「株式給付規程」という）に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下あわせて「当社株式等」という）を、本信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、退任時とします。

2．本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

2021年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「当初対象期間」という）及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度（取締役会で別途3事業年度を超える期間を決議した場合には当該期間）ごとの期間（以下当初対象期間とあわせてそれぞれの期間を「対象期間」という）を対象として本制度を導入し、本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、1億5,000万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。なお当社は、当初対象期間中、当初の拠出金額を含む拠出金額の合計が上記の上限額となる範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、1億5,000万円を上限として本信託に追加拠出を行うこととします。ただし、この追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の開始日の直前に本信託の信託財産内に残存する当社株式（当該対象期間の前までの各対象期間において取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付未了のものを除く）及び金銭（以下あわせて「残存株式等」という）があるときは、当該残存株式等の額（残存株式については、当該対象期間の開始日の前日における時価をもって当該金額とします）と追加拠出される信託金の合計額は、上記の上限額の範囲内とします。

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役等を退任した者のうち、株式給付規程に定める受益者要件を充たした者です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額
当事業年度における取得自己株式	49	49
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	4,570		4,570	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し、業績に基づく利益還元を行うことを経営の重要課題として認識し、経営成績の状況、配当性向、内部留保及び長期的な視野に立った投資計画や企業体質の強化などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としており、引き続き持続的な成長及び配当水準の向上に努めてまいります。

配当による利益配分は、中間と期末の年2回行うことを基本とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり14円とし、年間配当金は、中間配当金10円とあわせて24円とする予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、コスト競争力の強化やグローバル開発・生産・販売体制の強化等に充当し、当社の持続的な成長及び配当水準の向上につながるよう努めてまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	187	10
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	261	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多くの株主の負託に応え、取引先、債権者、地域社会、従業員等の多岐に渡るステークホルダーを重視する経営を行いつつ、会社の持続性と中長期的な企業価値の向上を通じて株主価値の最大化を目指します。これらを透明・公正かつ迅速に実現させるためのシステムがコーポレート・ガバナンスであり、当社は経営の最重要課題のひとつとして、経営環境に適合したコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

() 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在、取締役5名で構成されており、会社の経営上の意思決定機関として重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。

当社は、経営の監督と業務執行機能を分離し、取締役会における意思決定と監督機能を強化すること、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。また、経営監視を客観的に行うため、独立性の高い社外取締役2名を選出することにより、多角的な視点からの意見・提言により、外部の視点を取り入れ経営に活かしております。なお、取締役については、経営環境の変化に機敏に対応できるよう、任期を1年としております。

(取締役会構成員の氏名等)

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の取締役会構成員は、以下の5名（内、社外取締役2名）です。

議長：代表取締役社長	福田 祐一
構成員：取締役兼専務執行役員	藤瀧 一
取締役兼常務執行役員	若林 圭
社外取締役	古閑 伸裕
社外取締役	小山田 明代

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の当社取締役会の構成員は、以下の5名（内、社外取締役2名）となります。

議長：代表取締役社長	福田 祐一
構成員：取締役兼常務執行役員	飛田 茂晴
取締役兼常務執行役員	若林 圭
社外取締役	小山田 明代
社外取締役	桑原 利彦

当社は、監査役会設置会社であり、提出日（2026年6月24日）現在、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、常勤監査役は、当社海外拠点の取締役、国内外拠点の管理部門長又は内部監査部門長の職を歴任し、管理領域、金融、財務についての相当程度の知見を有しております。

(監査役会構成員の氏名等)

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の監査役会構成員は、以下の5名（内、社外監査役2名）です。

構成員：常勤監査役	中西 教明
常勤監査役	青木 啓之
社外監査役	高橋 宏志
社外監査役	増田 賢一郎

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の当社監査役会の構成員は、引き続き以下の4名

(内、社外監査役2名)となります。

構成員：常勤監査役 中西 教明
常勤監査役 青木 啓之
社外監査役 高橋 宏志
社外監査役 増田 賢一郎

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が補填されることとなります。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正な執行が損なわれないように措置を講じております。

() 企業統治の体制を採用する理由

当社は、このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備状況

当社では、「社是」、「理念」、「F-TECH Philosophy (エフテック フィロソフィー)」等を策定し、子会社を含め健全な企業風土を醸成しております。取締役会は、以下のとおり内部統制システムに関する当社の方針を整備しております。

2024年4月に、これまでの「わたしたちの行動指針」を発展させた「F-TECH Philosophy (エフテック フィロソフィー)」を新たに策定いたしました。

イ．当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款違反行為を防止するための企業倫理の向上・法令遵守を基本に置いた企業行動規範を「F-TECH Philosophy (エフテック フィロソフィー)」の中に定め、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンス推進活動を実施しております。
- ・法令・定款及び社会倫理に反する行為又はこれらの疑いのある行為については、当社及び当社グループ会社の使用人その他の従業員が直接会社に通報、相談することを可能とする「企業倫理改善提案窓口」を設置しております。また、役員で構成される「企業倫理委員会」等を随時開催し、提案者保護を含め、部門では対応できない重要案件の対応方針の決定、該当部門への改善指示を行い、コンプライアンスの遵守状況について確認する体制としております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、「文書帳票管理規程」に基づき保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧することができる体制としております。

ハ．当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社グループ会社は、当社の主要な業務執行に係るリスクを認識し、担当部門が専門的な立場から管理責任者を設け、会議を開催し、損失の危険を防止する体制としております。
- ・リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制を整備しております。また、不測の事態が発生した場合は、管理本部内に社長を本部長、副社長又は担当役員を副本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等と協議のうえ、損害の拡大を防止し、損失を最小限に留める体制としております。

ニ．当社及び当社グループ会社の取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催して

おります。また、重要事項の決定については、職務執行の効率性を高めるため事前に執行役員以上が参加する経営会議、SED 会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う体制としております。

SED : Sales, Engineering, Development

- ・海外事業においては、当社執行役員3名が中国事業、アメリカ事業、インド事業を担当し、各国の海外グループ会社における意思決定プロセスに参加することで、海外グループにおける投資の妥当性、事業の収益性評価をトータルで行う体制としています。同時に海外子会社に向けた経営モニタリング機能を強化することで、財務体質の健全化を図ってまいります。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「役員職務分掌等分担表」、「組織規程」、「職務分掌規程」、「関係会社管理規程」に基づき、その責任者及び執行を定めるものとしております。
 - ・執行役員制度をとることにより、執行役員への権限委任の明確化と取締役の監督機能の強化を図り、経営のスピードを保ちながら、取締役の職務執行が効率的に行われる体制としております。
- ホ．当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・当社の取締役会及び代表取締役は、当社の経営ビジョン・経営方針を定め、当社及び当社グループ会社に周知徹底させ、当社及び当社グループ会社に適用する「F-TECH Philosophy (エフテック フィロソフィー)」を基礎とし、コンプライアンス体制を確立しております。
 - ・当社は、当社グループ会社の業務執行及び経営の重要事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき事前承認又は報告を求めるものとしております。また当社グループ会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にし、業務の適正性を確保しております。
 - ・役職員が当社及び当社グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに「企業倫理改善提案窓口」に通報し、「企業倫理委員会」等は調査結果並びに対応策を取締役に報告する体制としております。
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
 - ・当社及び当社グループ会社の業務の適正性を確保するため、当社の内部監査室が定期的に業務監査を行う体制としております。
- へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及びその使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役からの要請に応じて、専任又は他部門と兼任する監査役の職務を補助すべき使用人を配置するものとし、当該使用人は監査役の職務を補助する業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとしております。当該使用人の異動、処遇（人事評価を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する体制とし、取締役会からの独立性を確保しております。
- ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、当社及び当社グループ会社の取締役会・経営会議その他重要な会議に出席できるものとしております。また監査役の求めに応じて、各種会議の開催通知ほか必要な情報を監査役に提供することとしております。
 - ・当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人は、「監査役監査基準」、「監査役報告基準」の定めるところにより、基準に記載された事項や会社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合等について、監査役に報告する体制としております。また、監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対し報告を求めることができる体制としております。
 - ・当社は、監査役に対し報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底しております。
 - ・監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができることとしております。
 - ・当社は、監査役の職務の執行について会社法第388条に基づく費用又は債務について、担当部門において審議のうえ、当該費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理

を行うこととしております。

チ．財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、管理本部を中心として、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。また、内部監査室は、内部統制の整備及び運用状況の評価を行います。

() リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役又は執行役員の中から任命されたリスクマネジメントオフィサーが、各部門において任命されたリスク管理責任者を集め、半期に一度リスク管理に関する協議を行い、各部門における潜在リスクの洗い出し、分析、予防策等の運用状況等、協議した内容について取締役会に報告しております。

() コンプライアンス体制の整備状況

当社は、取締役の中から任命されたコンプライアンスオフィサーが、各部門において任命されたコンプライアンス責任者を集め、半期に一度コンプライアンスに関する協議を行い、「企業倫理改善提案窓口」(社内通報窓口)の運用状況等、協議した内容について取締役会に報告しております。また、取締役、執行役員及び従業員に対するコンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の維持・向上を行っております。

() 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

() 取締役の選任

当社は、取締役の選任の決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

() 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするためのものです。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

() 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、株主への剰余金の配当等を機動的に行うことを目的とするものであります。なお当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度における取締役会の状況

当社の取締役会は、2名の社外取締役を含む5名の取締役によって構成されており、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、収益力・資本効率の改善を図るため、経営の基本方針及びその他経営上の重要事項の決定を行うとともに取締役及び執行役員の職務執行の監督を行っており、法令及び定款に定められた事項のほか、経営計画及び戦略等やその他経営上の重要事項を協議及び決定しています。

当事業年度における取締役会の開催回数、構成員並びに協議及び決定された主な事項は、以下のとおりです。

・開催回数

18回（1か月に1回又は2回）

・構成員

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長（議長）	福田 祐一	18回 / 18回（出席率100%）
取締役兼専務執行役員	藤瀧 一	18回 / 18回（出席率100%）
取締役兼専務執行役員	青木 啓之	4回 / 4回（出席率100%）
取締役兼上席執行役員	若林 圭	13回 / 14回（出席率92.3%）
社外取締役	友野 直子	4回 / 4回（出席率100%）
社外取締役	古閑 伸裕	18回 / 18回（出席率100%）
社外取締役	小山田 明代	14回 / 14回（出席率100%）

- （注）1．青木 啓之氏は、2025年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．若林 圭氏は、2025年6月19日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 3．友野 直子氏は、2025年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 4．小山田 明代氏は、2025年6月19日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

・協議・決定された主な事項

中期経営計画及びその進捗状況
各四半期連結決算及び業績見通し
各四半期業務執行状況
経営の重要戦略等に関する事
重要な投資及び資産に関する事
重要な企業統治の方針に関する事
組織・人事に関する事
各四半期内部監査活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況

() 目的

当社は、代表取締役、取締役及び執行役員等の指名並びに代表取締役、取締役及び執行役員等の報酬等に係る評価・決定プロセスの公正性、透明性及び客観性を高めることにより、取締役会の監督機能やコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。

() 役割

本委員会は、代表取締役、取締役及び執行役員等の指名並びに代表取締役、取締役及び執行役員等の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の審議に先立ち、以下の事項について、取締役会の諮問に応じて、取締役会に対して答申を行っております。なお、指名・報酬委員会による答申は、取締役会の審議において尊重されることとなっております。

- ・取締役及び執行役員（委任型）の指名方針及び選任手続きに関する事項
- ・株主総会に付議する取締役の選任又は解任議案に関する事項
- ・取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定、解職及び職務分担に関する事項
- ・取締役会に付議する執行役員（委任型）の候補者に関する事項
- ・後継者計画の策定に関する事項
- ・役員報酬の構成を含む方針及び役員報酬決定の手続きに関する事項
- ・株主総会に付議する取締役及び監査役報酬議案（総額）に関する事項
- ・取締役の個人別報酬額に関する事項
- ・執行役員（委任型）の報酬総額及び個人別報酬額に関する事項
- ・その他取締役会が諮問した事項

() 構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選任された3名以上の取締役で構成し、独立性及び中立性を確保するために、委員の過半数を独立社外取締役から選任することとしており、委員長には、独立社外取締役が就任しております。

2025年6月19日に開催された定時株主総会の直後に開催された取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会の委員長及び委員の選任について」が承認可決され、指名・報酬委員会の委員長に社外取締役 古閑 伸裕氏が、同委員会の委員に社外取締役 小山田 明代氏及び代表取締役社長 福田 祐一氏が就任いたしました。

また、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会の委員長及び委員の選任について」が付議される予定で、これが承認可決された場合の指名・報酬委員会の委員長には社外取締役 小山田 明代氏が、同委員会の委員には社外取締役 桑原 利彦氏及び代表取締役社長 福田 祐一氏が就任する予定です。

() 当事業年度の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度においては指名・報酬委員会が2回開催されました。その構成及び議論された主な事項は、以下のとおりです。

- ・2025年5月9日 指名・報酬委員会

構成	委員長	社外取締役	友野 直子
	委員	社外取締役	古閑 伸裕
	委員	代表取締役社長	福田 祐一
議論された主な事項	取締役、執行役員報酬基準		
	株式報酬の重要指標の目標値		

(注) 友野 直子氏は、2025年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任したことに伴い、指名・報酬委員会 委員長を退任いたしました。

・2026年1月21日 指名・報酬委員会

構成	委員長	社外取締役	古閑 伸裕
	委員	社外取締役	小山田 明代
	委員	代表取締役社長	福田 祐一
議論された主な事項	取締役候補者のスキルマトリックス		
	執行役員候補者のスキルマトリックス		
	取締役候補者		
	執行役員候補者		

当事業年度における経営会議の状況

当社は、取締役、執行役員（海外駐在者を除く）及び事業所所長から構成される経営会議を開催し、取締役会の決議事項等について事前協議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営に関する重要事項の決議、協議、報告及び実施結果の把握等を行っています。

当事業年度における経営会議の開催回数及び構成員は、以下のとおりです。

・開催回数

12回（毎月1回）

・構成員

役職	担当又は委嘱業務	氏名	出席状況
代表取締役社長（議長）		福田 祐一	12回 / 12回 （出席率100%）
取締役兼専務執行役員	グローバルSED統括兼北米地域統括	藤瀧 一	11回 / 12回 （出席率91.7%）
取締役		青木 啓之	3回 / 3回 （出席率100%）
取締役兼上席執行役員	管理本部長	若林 圭	12回 / 12回 （出席率100%）
社外取締役		友野 直子	2回 / 3回 （出席率66.7%）
社外取締役		古閑 伸裕	12回 / 12回 （出席率100%）
社外取締役		小山田 明代	9回 / 9回 （出席率100%）
常務執行役員	営業本部長	飛田 茂晴	12回 / 12回 （出席率100%）
上席執行役員	経営企画室長	山内 次郎	12回 / 12回 （出席率100%）
上席執行役員	開発本部長	緑川 純一	12回 / 12回 （出席率100%）
上席執行役員	開発本部 副本部長	水口 俊直	12回 / 12回 （出席率100%）
上席執行役員	エンジニアリング本部長	渡部 浩幸	12回 / 12回 （出席率100%）
上席執行役員	生産本部長	齊藤 温則	12回 / 12回 （出席率100%）
執行役員	品質保証室長	長谷山 未奈絵	12回 / 12回 （出席率100%）
執行役員	亀山事業所 所長	藤江 俊成	12回 / 12回 （出席率100%）
	久喜事業所 所長	亀山 英俊	12回 / 12回 （出席率100%）

- （注）1．青木 啓之氏は、2025年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された経営会議の出席状況を記載しております。
- 2．若林 圭氏は、2025年6月19日開催の定時株主総会において取締役に就任しております。
- 3．友野 直子氏は、2025年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された経営会議の出席状況を記載しております。
- 4．小山田 明代氏は、2025年6月19日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された経営会議の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	福田 祐一	1967年12月1日生	1994年12月 当社入社 2000年4月 エフアンドピージョージア・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド社長 2003年4月 当社執行役員 2004年6月 当社取締役 2005年4月 当社海外事業本部 本部長 2007年6月 当社上席執行役員 亀山事業所長 2008年4月 当社専務執行役員 製造部門担当 2008年6月 当社取締役兼専務執行役員 2009年3月 当社生産本部長 2010年3月 当社管理本部長 2012年4月 当社営業・北米統括 2014年4月 当社取締役兼副社長執行役員 2015年4月 当社代表取締役社長(現任) 2021年12月 当社指名・報酬委員会 委員(現任)	(注) 3	313

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼専務執行役員 グローバルSED統括	藤瀧 一	1959年10月7日生	1978年4月 本田技研工業株式会社入社	(注) 3	11
			1981年8月 当社入社		
			1997年2月 当社久喜事業所 製造部長		
			2002年12月 当社亀山事業所長		
			2003年4月 当社執行役員		
			2004年3月 当社久喜事業所長		
			2004年6月 当社上席執行役員		
			2007年6月 当社常務取締役		
			2008年4月 当社取締役兼常務執行役員		
			2008年5月 エフアンドビー・アメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド社長		
			2008年6月 当社常務執行役員		
			2012年4月 当社品質保証本部長		
			2012年6月 当社取締役兼常務執行役員		
			2013年4月 当社生産本部長		
			2015年4月 エフアンドビー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブル会長		
			2016年4月 当社営業本部長		
			2017年3月 エフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッド会長		
			2017年4月 当社アジア大洋州地域統括		
			2017年4月 エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド会長		
			2017年4月 ビー・ティー・エフテック・インドネシアプレジデントコミッショナー		
			2018年9月 エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド取締役		
			2020年4月 当社取締役兼専務執行役員(現任)		
			2020年4月 当社グローバルSED統括(現任)		
			2020年4月 エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブル取締役		
			2020年4月 エフアンドビー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブル会長		
			2020年5月 エフアンドビー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド会長		
2020年5月 エフアンドビー・アメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド会長					
2020年5月 エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役					
2023年4月 エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド社長					
2024年5月 エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド会長					
2025年4月 当社北米地域統括					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 管理本部長 兼アメリカ事業担当	若林 圭	1967年2月9日生	1990年4月 株式会社協和銀行 (現 株式会社埼玉りそな銀行)入行 2021年4月 同行 川越支店長 2024年10月 当社入社 管理本部 副本部長 2025年4月 当社上席執行役員 2025年4月 当社管理本部長(現任) 2025年6月 当社取締役兼上席執行役員 2026年4月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 2026年4月 当社アメリカ事業担当(現任)	(注) 3	1
取締役 (注)1	古閑 伸裕	1955年4月26日生	1996年4月 日本工業大学 工学部(現 基幹工学部) 助教授 2002年4月 日本工業大学 工学部(現 基幹工学部) 教授(現任) 2013年4月 日本工業大学 産学連携起業教育セン ター(現 産学連携センター)センター 長(現任) 2016年5月 一般社団法人 さいしんコラボ 産学官 理事 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2021年12月 当社指名・報酬委員会 委員 2025年1月 公益社団法人 さいしんコラボ 産学官 特別顧問(現任) 2025年6月 当社指名・報酬委員会 委員長(現任)	(注) 3	
取締役 (注)1	小山田 明代	1971年7月30日生	1998年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1998年4月 濱田松本法律事務所(現 森・濱田松本 法律事務所外国法共同事業)入所 2005年10月 小山田法律事務所 代表弁護士(現任) 2009年4月 日本弁護士連合会 綱紀委員会 調査員 2016年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員(現任) 2016年11月 国土交通省 中央建設工事紛争委員会 特別委員(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 当社指名・報酬委員会 委員(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	中西 教明	1962年6月26日生	1985年4月 株式会社百五銀行入行 2013年6月 同行亀山支店長 2015年6月 同行支店統括部 営業推進役 2017年7月 当社入社 管理本部 2018年4月 当社内部監査室 室長 2020年4月 当社管理本部 人事部 2020年9月 エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド取締役 2023年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	5
常勤監査役	青木 啓之	1958年10月12日生	1982年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行)入行 2010年10月 同行オペレーション改革部長 2015年8月 当社入社 管理本部 副本部長 2016年4月 当社上席執行役員 2016年4月 当社管理本部長 2016年6月 当社取締役兼上席執行役員 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員 2020年4月 当社グローバル事業管理担当 2025年4月 当社取締役 2025年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	19
監査役 (注) 2	高橋 宏志	1947年12月18日生	1985年8月 東京大学 法学部教授 1998年12月 損害保険契約者保護機構 理事 (現任) 2007年4月 東京大学 理事・副学長 2009年5月 東京大学 名誉教授 2009年6月 森・濱田松本法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業) 客員弁護士 2010年2月 公益社団法人商事法務研究会 理事 2017年6月 公益財団法人社会科学国際交流江草基金 理事長(現任) 2018年4月 渥美坂井法律事務所 顧問(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 公益社団法人商事法務研究会 代表理事副会長	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	増田 賢一朗	1960年12月26日生	1984年 4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行)入行	(注) 6	
			2011年 6月 株式会社りそなホールディングス 執行役員グループ戦略部長		
			2013年 4月 株式会社りそな銀行 執行役員		
			2013年 4月 株式会社りそなホールディングス 執行役員		
			2016年 4月 株式会社埼玉りそな銀行 取締役兼常務執行役員		
			2018年 4月 株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役専務執行役員		
			2019年 4月 りそな保証株式会社 代表取締役社長		
			2022年 4月 公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団 理事長		
			2022年 6月 当社社外監査役(現任)		
			2022年10月 株式会社ダイソー 社外監査役(現任)		
計					352

- (注) 1. 取締役 古閑 伸裕氏及び小山田 明代氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高橋 宏志氏及び増田 賢一朗氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 中西 教明氏及び高橋 宏志氏の監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 青木 啓之氏の監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 増田 賢一朗氏の監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、経営上の意思決定の効率化・迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員(上記の取締役を兼業する執行役員を除く委任型執行役員)は以下の10名であります。

常務執行役員 飛田 茂晴 営業本部長兼中国事業担当
 常務執行役員 竹内 満 偉福科技工業(中山)有限公司総経理
 兼偉福(広州)汽車技術開発有限公司董事長
 常務執行役員 小川 和彦 エフアンドピー・アメリカ・マニュファクチャリング・
 インコーポレーテッド社長
 上席執行役員 山内 次郎 経営企画室長兼インド事業担当
 上席執行役員 福田 勇人 エフアンドピー・アメリカ・マニュファクチャリング・
 インコーポレーテッド副社長
 上席執行役員 緑川 純一 開発本部長
 上席執行役員 水口 俊直 開発本部 副本部長
 上席執行役員 三井 一郎 エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド社長
 上席執行役員 齊藤 温則 生産本部長
 上席執行役員 館野 俊雄 エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・
 ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ社長

8. 小山田 明代氏の戸籍上の氏名は、今井 明代であります。

2. 当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	福田 祐一	1967年12月1日生	1994年12月 当社入社 2000年4月 エフアンドピージョージア・マニファクチャリング・インコーポレーテッド社長 2003年4月 当社執行役員 2004年6月 当社取締役 2005年4月 当社海外事業本部 本部長 2007年6月 当社上席執行役員 亀山事業所長 2008年4月 当社専務執行役員 製造部門担当 2008年6月 当社取締役兼専務執行役員 2009年3月 当社生産本部長 2010年3月 当社管理本部長 2012年4月 当社営業・北米統括 2014年4月 当社取締役兼副社長執行役員 2015年4月 当社代表取締役社長(現任) 2021年12月 当社指名・報酬委員会 委員(現任)	(注) 3	313
取締役兼常務執行役員 営業本部長 兼 中国事業担当	飛田 茂晴	1964年3月21日生	1985年9月 当社入社 2006年4月 当社経営管理室 室長 2007年4月 当社経営企画室 室長 2007年6月 当社取締役 2008年4月 当社取締役兼上席執行役員 2009年6月 当社上席執行役員 2009年6月 当社管理本部 副本部長 2012年5月 偉福科技工業(中山)有限公司総経理 2013年6月 中国地域統括 2017年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社経営企画室長兼中国地域統括 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員 2020年4月 エフアンドピー・アメリカ・マニファクチャリング・インコーポレーテッド社長 2020年6月 当社常務執行役員(現任) 2024年4月 当社生産本部長 2025年4月 当社営業本部長兼中国・アジア大洋州地域統括 2026年4月 当社営業本部長兼中国事業担当(現任) 2026年6月 当社取締役兼常務執行役員(予定)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 管理本部長 兼アメリカ事業担当	若林 圭	1967年2月9日生	1990年4月 株式会社協和銀行 (現 株式会社埼玉りそな銀行)入行 2021年4月 同行 川越支店長 2024年10月 当社入社 管理本部 副本部長 2025年4月 当社上席執行役員 2025年4月 当社管理本部長(現任) 2025年6月 当社取締役兼上席執行役員 2026年4月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 2026年4月 当社アメリカ事業担当(現任)	(注) 3	1
取締役 (注) 1	小山田 明代	1971年7月30日生	1998年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1998年4月 濱田松本法律事務所(現 森・濱田松本 法律事務所外国法共同事業)入所 2005年10月 小山田法律事務所 代表弁護士(現任) 2009年4月 日本弁護士連合会 綱紀委員会 調査員 2016年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員(現任) 2016年11月 国土交通省 中央建設工事紛争委員会 特別委員(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 当社指名・報酬委員会 委員 2026年6月 当社指名・報酬委員会 委員長(予定)	(注) 3	
取締役 (注) 1	桑原 利彦	1959年9月16日生	1992年4月 東京農工大学 工学部 助教授 2004年4月 東京農工大学 大学院共生科学技術研究 院 教授 2008年4月 東京農工大学 大学院工学研究院 教授 2025年4月 東京農工大学 名誉教授(現任) 2025年4月 産学官連携研究員(現任) 2026年6月 当社社外取締役(予定) 2026年6月 当社指名・報酬委員会 委員(予定)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	中西 教明	1962年6月26日生	1985年4月 株式会社百五銀行入行 2013年6月 同行亀山支店長 2015年6月 同行支店統括部 営業推進役 2017年7月 当社入社 管理本部 2018年4月 当社内部監査室 室長 2020年4月 当社管理本部 人事部 2020年9月 エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド取締役 2023年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	5
常勤監査役	青木 啓之	1958年10月12日生	1982年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行)入行 2010年10月 同行オペレーション改革部長 2015年8月 当社入社 管理本部 副本部長 2016年4月 当社上席執行役員 2016年4月 当社管理本部長 2016年6月 当社取締役兼上席執行役員 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員 2020年4月 当社グローバル事業管理担当 2025年4月 当社取締役 2025年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	19
監査役 (注)2	高橋 宏志	1947年12月18日生	1985年8月 東京大学 法学部教授 1998年12月 損害保険契約者保護機構 理事(現任) 2007年4月 東京大学 理事・副学長 2009年5月 東京大学 名誉教授 2009年6月 森・濱田松本法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業)客員弁護士 2010年2月 公益社団法人商事法務研究会 理事 2017年6月 公益財団法人社会科学国際交流江草基金 理事長(現任) 2018年4月 渥美坂井法律事務所 顧問(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 公益社団法人商事法務研究会 代表理事副会長	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	増田 賢一朗	1960年12月26日生	1984年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行)入行 2011年6月 株式会社りそなホールディングス 執行役員グループ戦略部長 2013年4月 株式会社りそな銀行 執行役員 2013年4月 株式会社りそなホールディングス 執行役員 2016年4月 株式会社埼玉りそな銀行 取締役兼常務執行役員 2018年4月 株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役専務執行役員 2019年4月 りそな保証株式会社 代表取締役社長 2022年4月 公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団 理事長 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2022年10月 株式会社ダイソー 社外監査役(現任)	(注) 6	
計					352

- (注) 1. 取締役 小山田 明代氏及び桑原 利彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 高橋 宏志氏及び増田 賢一朗氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 中西 教明氏及び高橋 宏志氏の監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 青木 啓之氏の監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 増田 賢一朗氏の監査役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 当社では、経営上の意思決定の効率化・迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員(上記の取締役を兼業する執行役員を除く委任型執行役員)は以下の9名であります。

常務執行役員 竹内 満 偉福科技工業(中山)有限公司総経理
 兼偉福(広州)汽車技術開発有限公司董事長
 常務執行役員 小川 和彦 エフアンドピー・アメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド社長
 上席執行役員 山内 次郎 経営企画室長兼インド事業担当
 上席執行役員 福田 勇人 エフアンドピー・アメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド副社長
 上席執行役員 緑川 純一 開発本部長
 上席執行役員 水口 俊直 開発本部 副本部長
 上席執行役員 三井 一郎 エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド社長
 上席執行役員 齊藤 温則 生産本部長
 上席執行役員 館野 俊雄 エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ社長

8. 小山田 明代氏の戸籍上の氏名は、今井 明代であります。

社外役員の状況

() 社外取締役の状況

提出日(2026年6月24日)現在、当社の社外取締役は、古閑 伸裕氏、小山田 明代氏の2名です。

社外取締役 古閑 伸裕氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、機械工学を専門とする大学教授として豊かな知見や経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、同氏を社外取締役に選任いたしました。同氏と当社は過去において利害関係はありません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、指名・報酬委員会 委員長として、役員の選解任、役員報酬制度等について審議いただき、客観性の高いガバナンス体制の構築に関与いただきました。なお同氏は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任予定です。

社外取締役 小山田 明代氏は、会社経営に関与した経験はありませんでしたが、長年にわたる弁護士としての豊富な経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判

断し、同氏を社外取締役を選任いたしました。同氏と当社は過去において取引関係はなく、利害関係はありません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、指名・報酬委員会 委員として、役員の選解任、役員報酬制度等について審議いただき、客観性の高いガバナンス体制の構築に関与いただいております。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決された場合は、小山田 明代氏、桑原 利彦氏の2名が社外取締役として就任する予定です。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会の委員長及び委員の選任について」が付議される予定です。これが承認可決された場合は、社外取締役 小山田 明代氏が同委員会の委員長に、社外取締役 桑原 利彦氏及び代表取締役社長 福田 祐一氏が委員に就任する予定で、役員の選解任、役員報酬制度などについて審議いただき、客観性の高いガバナンス体制の構築に関与いただく予定です。

社外取締役 小山田 明代氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての豊富な経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、同氏を社外取締役に選任しております。同氏と当社は過去において取引関係はなく、利害関係はありません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役 桑原 利彦氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、塑性工学・塑性加工学を専門とする大学教授として豊かな知見や経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、同氏を社外取締役に選任する予定です。同氏と当社は過去において利害関係はありません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

() 社外監査役の状況

提出日（2026年6月24日）現在、当社の社外監査役は、高橋 宏志氏、増田 賢一朗氏の2名です。

社外監査役 高橋 宏志氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる法律家としての豊富な知識及び、複数の法人理事を経験した経緯から客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社は過去において利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役 増田 賢一朗氏は、これまで金融、財務、会計はもとより、コーポレートガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理等、幅広い分野において専門的な知識を有しており、外部の視点から監査役としての役割を適切に果たすものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は当社の借入先である株式会社埼玉りそな銀行の業務執行者の地位を離れてから5年が経過し、株式会社東京証券取引所の独立性基準及び当社コーポレートガバナンスガイドラインに定める独立性基準を満たすことから、2024年6月20日をもって株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決された場合は、増田 賢一朗氏が社外監査役として再任される予定です。

() 独立性の判断基準

当社では、経営、財務、法務等出身の各部門においての豊かな経験、知識、高い見識に基づき、当社経営とは独立した立場で当社企業活動について助言、監視いただける方を社外取締役及び社外監査役として選任しており、以下に該当しないことを独立性の判断基準としております。

a. 現在においてイからチのいずれかに該当する者

(a) 当社グループの業務執行者

(b) 当社グループを主要取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%以上となる者又はその業務執行者

(c) 当社グループの主要な取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の2%以上となる取引先又はその業務執行者

(d) 当社の資金調達において重要性が高く、当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者又はその業務執行者

- (e) 当社の主要株主（直接保有、間接保有にかかわらず、議決権所有割合が10%以上の株主）又はその業務執行者
- (f) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
- (g) 当社グループから、役員報酬を除き、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている公認会計士、税理士、法律専門家又はその他のコンサルタントである者（当該財産を得ているものが法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含むものとする）
- (h) 当社グループからの金銭その他の支払いが、その者の年間連結売上高の2%以上となる法律事務所、監査法人、税理士事務所、コンサルタント会社に所属する者
- b. 過去5年間に於いて上記口からチに該当していた者
- c. 上記各項目に該当する者(重要な地位にある者に限る)の配偶者又は二親等以内の親族
- d. 当社における通算の社外役員在任期間が8年間を超える者

- (注) 1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。
2. 「当社グループ」とは、当社及び当社子会社をいう。
3. 「重要な地位」とは、取締役、執行役員、部長クラス、監査法人又は会計事務所の公認会計士、各法律事務所所属の弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、客観的な立場から取締役の業務執行に対する監督を行うとともに、内部監査室や監査役による監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取り組みの状況についての報告を受け、適法性、妥当性等の観点から助言や提言を行っております。

また、社外監査役は、監査役会を通じ、常勤監査役による監査の状況及び会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制部門及び内部監査室からの報告を受け、業務監査の観点から助言や提言を行い連携を図っております。

さらに社外取締役は監査役(社外監査役を含む)、内部統制部門と適宜意見交換を実施しており、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在、当社の監査役は4名であり、うち社外監査役が2名です。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席割合)
常勤監査役	生澤 靖之	2回	2回(100%)
常勤監査役	中西 教明	13回	13回(100%)
常勤監査役	青木 啓之	11回	10回(90.9%)
社外監査役	高橋 宏志	13回	13回(100%)
社外監査役	増田 賢一郎	13回	13回(100%)

(注) 1. 生澤 靖之氏は、2025年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2. 青木 啓之氏は、2025年6月19日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

なお当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役(うち2名は社外監査役)で構成されることになります。

- ・監査役会において検討、決定された主な事項
監査の方針の策定及び監査計画

内部統制システムの整備及び運用状況
会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について
監査方針、業務及び財産の状況の調査の方法
その他監査役の職務の執行に関する事項

監査役的活動として、取締役会及び経営会議に出席して意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に対する説明を聴取しており、取締役の職務執行が適法性及び妥当性の観点から適正であるかの監査を行っております。さらに、常勤監査役は、取締役会及び経営会議に加え、SED 会議、海外拠点経営会議及びその他重要な会議に出席しており、決裁書類等の閲覧並びに本社、工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査と併せて、主要な拠点及び事業所の業務並びに財産の状況を日常的に調査しており、当該調査の結果を監査役会に報告しております。

上記に加えて、監査役は、代表取締役及び取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しており、子会社の取締役等及び監査役についても意思疎通及び情報交換を定期的に行っております。また、監査役は、会計監査人に対して監査の実施状況及びその結果について定期的に報告を求め、確認を行っております。

SED : Sales, Engineering, Development

内部監査の状況

当社は、社長直轄の独立した専任組織として内部監査室を設置し、5名体制により、当社グループ（当社及び当社の関係会社）を含む事業執行状況の把握に努めております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、年次内部監査計画を策定し、法令遵守、業務の有効性及び効率性、リスク管理、財務報告の信頼性及び資産の保護等の観点から業務監査を実施しております。監査の結果により、公正かつ客観的な立場から改善に向けた助言・勧告を行うとともに、必要に応じて改善状況の確認などの監査フォローアップを実施しております。

また、内部監査の実効性を確保するため、「コーポレートガバナンスコード」の趣旨を踏まえ、内部統制及びリスク管理体制に関する監査の実施状況や結果について、四半期ごとに取締役会及び監査役会へ直接報告する体制を整備しております。

さらに、監査役及び監査法人と、内部統制評価などに関する意見交換を適宜実施し、連携を図ることにより内部統制の有効性向上に努めております。

< 取締役会・監査役会への報告実績 >

前事業年度（2024年度、当社事業年度70期）

- 第1四半期 業務監査2項目、J-sox監査、その他活動
- 第2四半期 業務監査7項目、J-sox監査、その他活動
- 第3四半期 業務監査4項目、J-sox監査、その他活動
- 第4四半期 業務監査6項目、J-sox監査、その他活動

当事業年度（2025年度、当社事業年度71期）

- 第1四半期 業務監査3項目、J-sox監査、その他活動
- 第2四半期 業務監査4項目、J-sox監査、その他活動
- 第3四半期 業務監査3項目、J-sox監査、その他活動
- 第4四半期 業務監査8項目、J-sox監査、その他活動

会計監査の状況

- 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- 継続監査期間
15年間
- 業務を執行した公認会計士
杉崎 友泰、八鍬 賢也
- 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士16名、その他41名の計57名

() 監査法人の選定方針と理由

当監査役会は、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは会社法・公認会計士法等の法令による懲戒処分や監督官庁から監督業務停止処分を受けた場合及び会計監査人の監査品質・独立性・総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

() 監査役及び監査役会による監査法人の評価

同監査法人が会計監査人として必要とされる専門性・独立性・品質管理体制を有していることや国際的に会計監査業務を展開している「KPMG」のグローバルネットワークに加盟していること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断しました。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67		77	
連結子会社				
計	67		77	

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬()を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				0
連結子会社	170	59	246	16
計	170	59	246	16

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等です。

また、連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等であり、当連結会計年度は、税務等に関するアドバイザー業務等です。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

() 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画、監査日数等を勘案したうえで定めております。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等の総額等

当年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	118 (8)	83 (8)	30 (-)	3 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	41 (8)	41 (8)	- (-)	- (-)	5 (2)

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 取締役の報酬額(基本報酬及び賞与)は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、年額3億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名となります。

3. 賞与の額は当事業年度における役員賞与引当金の繰入額になります。

4. 株式報酬は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、制度の導入が決議されております。本制度は年額3億円以内と決議されている報酬額とは別枠で、3事業年度毎に、合計1億5,000万円を上限に、当社が拠出する金銭を原資として、取締役等 に対して、当社が定める「株式給付規程」に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は3名(社外取締役は対象外)となります。株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

5. 監査役の報酬額は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は4名となります。

取締役等：当社の取締役(社外取締役を除きます)及び当社と委任契約を締結している執行役員

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に係る事項

当社は、取締役等の報酬等の額又はその算定方法の決定方針については、透明性、公正性、合理性を維持する

ため、取締役会の諮問を受けた独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会が、定期的に第三者によって実施される企業経営者報酬サーベイ等に基づきその内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会において決定することとしております。取締役会によって定められた当該方針は以下のとおりです。なお、当社の委任型執行役員の報酬についてもこれに準じて決定しております。

イ．基本的な考え方

取締役の報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上と持続的成長を実現させるうえで重要な事項であり、報酬を決定するには、経営に対する監督機能の向上を図るための優秀な経営人財の確保、監督機能の有効性の維持や企業価値向上の動機づけを促すことを基本方針としております。

ロ．基本的な報酬体系

取締役等に対する報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲において、以下の3種類により構成されております。

- ・基本報酬：毎月定額で支給される金銭報酬
- ・賞与：各事業年度の業績目標達成状況や監督等の状況に応じて決定される金銭報酬
- ・業績連動型株式報酬：中長期経営計画の業績目標達成状況に応じて決定される株式報酬

業績目標達成状況に連動する報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね33%程度となるように設計されております。なお、社外取締役及び監査役の報酬は、毎月定額で支給される基本報酬のみとしております。

八．報酬の設計

a．基本報酬

基本報酬は、当社の支給基準に基づき役位ごとの職責の大きさに応じた固定の金銭報酬となっております。水準の妥当性については、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が、定期的に第三者によって実施される企業経営者報酬サーベイ等に基づき、その内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会において決定しております。

b．賞与

賞与は、配当総額をもとに上限金額の総額を定め、各々の基本報酬をもとに定められた基準額をもとに、事業年度ごとに定められた主要指標の目標に対する達成率及び監督状況（委任型執行役員の場合は執行状況）による算出方針について取締役会において決定します。

2025年度の重要指標とその選定理由は以下のとおりであります。なお、重要指標の目標達成率が50%未満となった場合は、当該重要指標の計数は0となります。また、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなった場合は、その他の重要指標についての目標が達成された場合でも賞与は支払われません。

- ・重要指標：1．連結営業利益率
2．Net Debt/EBITDA
3．業務執行達成度（全体評価及び個別重要指標）
Net Debt：連結有利子負債残高 - 連結現金及び預金
EBITDA：連結営業利益 + 連結減価償却費

・重要指標の選定理由

連結営業利益率は、利益を生み出す力の効率指標であり、当社の課題と合致するため重要指標としました。Net Debt/EBITDAは、ネットの有利子負債とキャッシュフローを比較する指標であり、財務体質の改善を狙う当社課題と一致するため重要指標としました。また、業務執行達成度は、中期経営計画の目標を達成するための施策の進捗状況と結果を賞与に反映させるため重要指標としました。

- ・計算方法：役位別基準額 × { (連結営業利益率目標達成計数 × 0.35)
+ (Net Debt/EBITDA目標達成計数 × 0.35)
+ (業務執行目標達成計数 × 0.30) }

なお、2026年4月1日から開始する事業年度から3事業年度の中長期経営計画期間における重要指標につき

ましても、同じ指標といたします。

・目標達成計数

目標達成率	50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上 110%未満	110%以上 120%未満	120%以上
計数	0	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2

(注) 当事業年度における業績指標に対する目標達成率は、連結営業利益率については106.7%、Net Debt / EBITDAについては130.8%であります。

c. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、株主との価値共有を一層促進すること、並びに中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。本制度では、当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、取締役ごとのポイント数を事業年度ごとに算出いたします。具体的には、中期経営計画における各重要指標の目標達成率を算出し、目標達成率に応じて決まる業績連動計数を合計します。この合計値と役位別基本ポイント数を乗じて取締役ごとに付与するポイント数を決定します。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時としております。

2025年度の重要指標は、以下のとおりであります。

- ・重要指標：1. EPS (1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益)
- 2. 単体当期純利益
- 3. 従業員エンゲージメント

・重要指標の選定理由：

株主の皆様への安定配当及び配当性向の向上に取り組んでいくうえで、EPSはその基礎となる指標であり重要指標としました。また、単体当期純利益は、株主への配当金の原資となる単体の利益剰余金の増減に影響を及ぼすことから重要指標としました。さらに従業員エンゲージメントは会社が持続的に成長し中長期的に企業価値を向上させるうえで基礎となることから重要指標としました。

- ・計算方法：役位別基本ポイント数 × { (EPS目標達成計数 × 0.40)
+ (単体当期純利益目標達成計数 × 0.40)
+ (従業員エンゲージメント目標達成計数 × 0.20) }

なお、2026年4月1日から開始する事業年度から3事業年度の中期経営計画期間における重要指標につきましては以下のとおりであります。

- ・重要指標：1. EPS (1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益)
- 2. ROE
- 3. 従業員エンゲージメント

・重要指標の選定理由

株主の皆様への安定配当及び配当性向の向上に取り組んでいくうえで、EPSはその基礎となる指標であり、重要指標としました。また、ROEは、中長期の企業価値向上を図る代表的な指標であることから重要指標としました。さらに従業員エンゲージメントは会社が持続的に成長し中長期的に企業価値を向上させるうえで基礎となることから重要指標としました。

- ・計算方法：役位別基本ポイント数 × { (EPS目標達成計数 × 0.40)
+ (ROE × 0.40)
+ (従業員エンゲージメント目標達成計数 × 0.20) }

・目標達成計数：

目標達成率	80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上 110%未満	110%以上 120%未満	120%以上
計数	0	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2

(注) 当事業年度における業績指標に対する目標達成率は、EPSについては144.3%、単体当期純利益については103.7%であります。

二. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該方針については、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が、その内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会が決定しました。また、業績連動型報酬については、取締役会は、その計算の根拠となる重要指標の達成水準及びその達成水準に応じて決定される倍率について検証し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が妥当であると判断しました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、自動車部品製造・販売を主たる事業としており、原則として資産運用の一環として純投資目的で株式を保有することはいたしません。取引先との長期的・安定的な関係の構築、業務提携による関係強化等、中長期的な企業価値の向上を目的として保有する株式を政策保有株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- () 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、取引先との長期的・安定的な関係の構築、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に当該会社の株式を保有できる方針としております。

この方針に則り、取締役会において、保有目的、配当収益、その他経済合理性、保有に伴うリスクの観点から個別銘柄ごとに検証しております。保有の意義を検証した結果、当社の中長期的な企業価値向上の効果等が期待できないと判断した政策保有株式については、株価や市場動向を考慮して縮減を図る方針としております。

- () 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	218
非上場株式以外の株式	7	2,005

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	38	ホンダ取引先企業持株会での購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

() 特定投資株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由(注)	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業株式会社	1,320,500	1,293,914	取引に占める比率が高く取引関係 強化目的。ホンダ取引先企業持株 会での購入により増加。	有
	1,660	1,737		
アイダエンジニアリング 株式会社	100,000	100,000	プレス機械等の取引関係維持・強 化	有
	107	89		
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	38,960	38,960	安定的かつ継続的な金融取引によ る当社事業活動の安定性確保のた めの保有	無
	101	78		
株式会社みずほフィナン シャルグループ	11,440	11,440	安定的かつ継続的な金融取引によ る当社事業活動の安定性確保のた めの保有	無
	69	46		
株式会社りそなホールディ ングス	24,253	24,253	安定的かつ継続的な金融取引によ る当社事業活動の安定性確保のた めの保有	無
	41	31		
武蔵精密工業株式会社	4,000	4,000	足廻り部品等の取引関係維持・強 化	有
	10	9		
株式会社百五銀行	10,000	10,000	安定的かつ継続的な金融取引によ る当社事業活動の安定性確保のた めの保有	有
	15	7		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性につきましては、「() 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容」に記載のとおり、保有の適否を毎年検証しており、当事業年度末におけるすべての株式において保有の合理性があると判断しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、当社株式を保有しております。
3. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ証券株式会社は、当社株式を保有しております。
4. 株式会社りそなホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社埼玉りそな銀行は、当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はございません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、サステナビリティ経営による持続可能性の考え方に基づき“未来を担う人財の育成”を重要戦略に位置づけ、時代が変わっても企業の原動力は“人”にあると確信し、社会の変化を人財が成長できるチャンスと捉え、挑戦と自覚意識を感化させる“しかけ”を通じて、社員一人ひとりの成長を全力で支援していく基本方針を掲げました。個人の行動変容が組織の熱量となり、『挑戦を楽しみ、やり抜く』ことができる文化・風土の醸成を推進していきます。

人財育成方針

当社は、社是、理念、コーポレートスローガンからなるフィロソフィーを整理し、求める人財像として「自らの信念と行動で難局に打ち克つ人財」と設定しました。この求める人財像を念頭におき、当社の経営方針に紐づく戦略として「変化への対応力」「プロフェッショナリズム、オーナーシップ」を養う為に“社員一人ひとりが挑戦できる環境、支援する体制”を整備していきます。そのことにより“挑戦を楽しみ、やりきる人財（高エンゲージメント者）”を増加させ、人的資本を強化すると共に、長期経営ビジョンに掲げている「足廻り機能領域の専門メーカーとして世界 1 を目指す」という目標に向けて人財育成を推進していく所存です。2026年度においては、人財育成方針に基づくKGIを設定する為、人的資本ROIや人財ポートフォリオ戦略などに基づく後継者充足率等の把握を開始し、人財育成の効果を可視化すると共に人財育成への適正な投資をおこなう環境整備を推進してまいります。

人財育成強化の取り組み

当社は、「人財育成方針」において記載した指標・目標を達成するために、以下の人財育成KPIと目標を設定しました。

KPI	実績 参考値	2028年度（目標）
高エンゲージメント者比率	7.3%（2025年度）	10.0%以上
一人当たりの研修費用・時間	16,864円（2024年度）	2024年度比 2倍
人財流動率（異動率）	8.2%（2025年度）	15.0%以上

上記目標を達成するために、中期計画として以下の人財育成を強化推進する取り組みを実施する予定です。

- ・成長とチャレンジが評価される新・人事制度の導入
- ・人財情報収集強化による人的資本の最大活用（タレントマネジメント）
- ・従業員の行動変容と自律成長を支える為の人財育成体系へと刷新
- ・柔軟な教育体制の構築（教育研修のデジタル化推進）
- ・人的多様性の活躍とキャリア形成を支援する制度、環境の整備
- ・人財育成を目的とした人事異動ルールの設定

連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、経営理念である「人間尊重」に基づき、従業員一人ひとりが安全かつ安心して働き、その能力を最大限に発揮できる環境づくりを重要な課題と認識しております。給与その他の給付の額および内容については、各社の事業特性、所在国・地域における法令、労働慣行、物価水準および人財市場の動向等を踏まえ、職務、役割、能力、経験、勤務実績および成果等を総合的に勘案して決定しております。また、賞与等については会社業績、部門業績および個人評価を反映し、福利厚生については各社の実情に応じた制度の整備に努めております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	998 (319)
北米	4,274 (489)
アジア	2,028 (853)
合計	7,300 (1,661)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
742 (229)	41.17	18.17	6,142,335	1.13

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

・ 連結子会社の状況

(株)リテラ

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
155 (40)	45.00	15.00	4,740,813

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

労働組合の状況

株式会社エフテック(提出会社)とフクダエンジニアリング株式会社(連結子会社)の労働組合は、エフテック労働組合と称し、上部団体の全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)に加盟しております。

2026年3月31日における株式会社エフテック(提出会社)の組合員数は、655名であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

() 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.1	70.6	77.1	76.5	67.6	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

() 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注3)	
(株)リテラ	2.7		76.83	72.14		

(注) 1. 本件は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出するものです。

2. 本件は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出するものですが、当事業年度中に育児休業取得の対象となる男性労働者がいないためこの欄を「 」としております。

3. 当事業年度中に該当する女性のパート・有期労働者がいないためこの欄を「 」としております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人や各種団体の開催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,356	18,726
受取手形	56	67
売掛金	34,976	34,665
電子記録債権	226	91
商品及び製品	6,752	5,814
仕掛品	6,751	7,041
原材料及び貯蔵品	14,948	14,666
その他	3,440	3,019
貸倒引当金	13	-
流動資産合計	81,495	84,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,011	19,848
機械装置及び運搬具（純額）	44,231	40,013
金型治工具（純額）	1,077	1,091
土地	6,107	5,916
リース資産（純額）	275	324
建設仮勘定	5,119	8,862
その他（純額）	4,605	5,408
有形固定資産合計	1 81,428	1 81,464
無形固定資産		
ソフトウェア	538	624
その他	45	56
無形固定資産合計	583	681
投資その他の資産		
投資有価証券	2 9,242	2 9,795
退職給付に係る資産	884	1,631
繰延税金資産	2,824	3,803
その他	1,095	1,165
投資その他の資産合計	14,047	16,396
固定資産合計	96,059	98,542
資産合計	177,555	182,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,229	24,967
電子記録債務	-	476
短期借入金	3 32,481	3 28,656
1年内返済予定の長期借入金	11,634	12,241
リース債務	868	1,023
未払法人税等	807	1,110
未払金	2,356	1,852
設備関係支払手形	147	94
役員賞与引当金	28	63
その他	4 7,493	4 9,659
流動負債合計	82,047	80,145
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	24,139	22,860
リース債務	1,468	2,172
繰延税金負債	2,569	2,548
役員退職慰労引当金	61	62
退職給付に係る負債	793	957
負ののれん	22	17
その他	206	184
固定負債合計	31,262	30,803
負債合計	113,309	110,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,790	6,790
資本剰余金	6,427	6,427
利益剰余金	21,989	26,341
自己株式	79	76
株主資本合計	35,127	39,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	698	668
繰延ヘッジ損益	222	54
為替換算調整勘定	14,667	17,252
退職給付に係る調整累計額	796	669
その他の包括利益累計額合計	16,385	18,644
非支配株主持分	12,733	13,560
純資産合計	64,246	71,687
負債純資産合計	177,555	182,636

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	300,831	1	291,866
売上原価	2	275,501	2	264,484
売上総利益		25,329		27,382
販売費及び一般管理費	3, 4	19,848	3, 4	18,976
営業利益		5,481		8,405
営業外収益				
受取利息		185		258
受取配当金		103		106
持分法による投資利益		146		408
為替差益		-		137
その他		360		302
営業外収益合計		796		1,211
営業外費用				
支払利息		2,786		2,069
為替差損		390		-
その他		53		53
営業外費用合計		3,230		2,122
経常利益		3,047		7,495
特別利益				
固定資産売却益	5	64	5	208
投資有価証券売却益		-		0
その他		1		-
特別利益合計		65		208
特別損失				
固定資産売却損		-	6	0
固定資産除却損	7	83	7	65
減損損失	8	7,707		-
特別退職金	9	1,127		-
特別損失合計		8,918		66
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		5,805		7,637
法人税、住民税及び事業税		2,945		3,713
法人税等調整額		798		1,156
法人税等合計		3,744		2,557
当期純利益又は当期純損失()		9,549		5,080
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		6,925		4,726
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()		2,624		353
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		428		31
繰延ヘッジ損益		15		172
為替換算調整勘定		2,486		3,307
退職給付に係る調整額		705		183
持分法適用会社に対する持分相当額		230		193
その他の包括利益合計	10	2,979	10	3,113
包括利益		6,570		8,193
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		3,962		6,986
非支配株主に係る包括利益		2,608		1,207

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,790	6,404	29,288	79	42,404
当期変動額					
剰余金の配当			374		374
親会社株主に帰属する当期純損失()			6,925		6,925
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		22			22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	22	7,299	0	7,276
当期末残高	6,790	6,427	21,989	79	35,127

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,154	237	11,937	92	13,421	15,916	71,742
当期変動額							
剰余金の配当							374
親会社株主に帰属する当期純損失()							6,925
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	455	15	2,730	703	2,963	3,182	219
当期変動額合計	455	15	2,730	703	2,963	3,182	7,496
当期末残高	698	222	14,667	796	16,385	12,733	64,246

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,790	6,427	21,989	79	35,127
当期変動額					
剰余金の配当			374		374
親会社株主に帰属する当期純利益			4,726		4,726
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		2	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	4,352	2	4,355
当期末残高	6,790	6,427	26,341	76	39,482

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	698	222	14,667	796	16,385	12,733	64,246
当期変動額							
剰余金の配当							374
親会社株主に帰属する当期純利益							4,726
自己株式の取得							0
自己株式の処分							3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30	167	2,584	127	2,259	826	3,086
当期変動額合計	30	167	2,584	127	2,259	826	7,441
当期末残高	668	54	17,252	669	18,644	13,560	71,687

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	5,805	7,637
減価償却費	14,920	12,789
減損損失	7,707	-
のれん償却額	5	5
退職給付に係る資産・負債の増減額 (は減少)	47	770
投資有価証券売却損益 (は益)	-	0
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	5	0
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	20	34
受取利息及び受取配当金	288	364
支払利息	2,786	2,069
為替差損益 (は益)	136	36
持分法による投資損益 (は益)	146	408
有形固定資産売却損益 (は益)	64	207
有形固定資産除却損	83	10
売上債権の増減額 (は増加)	7,323	2,114
棚卸資産の増減額 (は増加)	2,714	2,483
仕入債務の増減額 (は減少)	2,015	1,752
契約負債の増減額 (は減少)	1,279	1,686
未収入金の増減額 (は増加)	1,208	249
その他	890	554
小計	20,986	24,974
利息及び配当金の受取額	346	422
利息の支払額	2,802	2,064
法人税等の支払額	3,772	2,799
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,757	20,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,043	9,778
有形固定資産の売却による収入	354	572
無形固定資産の取得による支出	54	239
投資有価証券の取得による支出	80	38
投資有価証券の売却による収入	-	22
定期預金の預入による支出	100	155
定期預金の払戻による収入	-	150
その他	52	216
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,871	9,683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	5,949	4,886
長期借入れによる収入	12,800	11,515
長期借入金の返済による支出	13,170	12,403
社債の発行による収入	2,000	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	374	373
非支配株主への配当金の支払額	236	381
リース債務の返済による支出	539	561
自己株式の売却による収入	-	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による 支出	315	-
その他	58	143
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,728	6,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	894	457
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,052	4,363
現金及び現金同等物の期首残高	12,204	14,256
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,256	1 18,620

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

フクダエンジニアリング株式会社
株式会社九州エフテック
株式会社リテラ
エフアンドピー・マニファクチャリング・インコーポレーテッド
エフアンドピーアメリカ・マニファクチャリング・インコーポレーテッド
エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド
エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド
エフアンドピー・マニファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ
エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ
偉福科技工業(中山)有限公司
偉福(広州)汽車技術開発有限公司
偉福科技工業(武漢)有限公司
煙台福研模具有限公司
エフテックフィリピン・マニファクチャリング・インコーポレーテッド
エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド
エフテック・マニファクチャリング(タイランド)リミテッド
ピー・ティー・エフテック・インドネシア
インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド

(2) 非連結子会社の数 2社

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション
エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 5社

株式会社城南製作所
ジョーナンアメリカ・インコーポレーテッド
ジョーナン・エフテック・タイランド・リミテッド
ジョーナン・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ
ヴィージー・オート・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション
エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

持分法を適用していない関連会社の数 6社

プログレッシブ・ツールズアンド・コンポーネンツ・リミテッド
ピー・ティー・ジェイ・エフ・ディー・インドネシア
城南武漢科技有限公司
株式会社城南九州製作所
城南佛山科技有限公司
J Fresh Factory株式会社

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッドの決算日は1月31日、エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、エフイージー・デ・ケタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、偉福科技工業(中山)有限公司、偉福(広州)汽車技術開発有限公司、偉福科技工業(武漢)有限公司、煙台福研模具有限公司、ピー・ティー・エフテック・インドネシアの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日と上記決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、使用权資産については、耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は、数理計算上の差異を発生時に費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

製品の販売

当社及び連結子会社は、自動車部品、金型・設備の製造及び販売を主要な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

製品の国内取引については、製品の納品により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、顧客との契約により定められた貿易条件に基づき当該製品に対するリスク負担及び支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断できる時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

その他

当社及び連結子会社は、自動車部品の製造に関連する技術支援サービス等を提供しております。

技術支援サービスの提供については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しておりますが、これは、日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるためであります。なお、技術支援サービスの提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高を仕掛品として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。

(6) 重要な外貨建資産負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、投資ごとにその効果の発現する期間を見積り、20年以内の定額法により償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

変動金利による借入金金利を固定金利に変換し、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

北米セグメントに属する連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(以下「F&P America」という。)のオハイオ工場は減産影響及び労務コスト上昇や原材料費の高止まりにより、営業損失が計上されていることから、減損の兆候が識別されており、また、ジョージア工場では増収影響に加え原価低減活動及び売価交渉により黒字転換しておりますが、原材料価格の高止まりなど米国市場の不透明性によるリスクは依然継続していることにより、減損の兆候が識別されています。F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損損失の認識の要否について検討を行った結果、当該各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれましたが、外部の専門家を利用して算定した当該グループの公正価値が帳簿価額22,557百万円を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

F&P Americaは米国会計基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場別に固定資産のグルーピングを行っております。資産グループに減損の兆候が識別され、当該各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、かつ当該各資産グループの公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合、当該公正価値と帳簿価額の差額が減損損失として認識されます。

F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場において、減損の兆候が識別されており、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから各資産グループの公正価値と帳簿価額を比較しております。当該公正価値の算定を行う際の評価技法として、主にマーケット・アプローチを採用しております。当該公正価値が変動した場合、減損損失の要否及び減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドにおける固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

アジアセグメントに属する連結子会社エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド（以下「FPMI」という。）は、原価低減活動及び売価交渉により黒字転換しておりますが、原材料価格の高止まりなど物価高騰による業績への影響が不透明なことから、減損の兆候が識別されています。これにより、減損損失の計上の要否について検討を行った結果、当該資金生成単位から生じることが期待される将来キャッシュ・フローの現在価値（以下「使用価値」）が固定資産の帳簿価額760百万円を超えているため、減損損失は認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っておりません。

FPMIは国際財務報告基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場全体を一つの資金生成単位としております。減損の兆候が識別されており、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断される場合、両者の差額が減損損失として認識されます。FPMIにおいて、減損の兆候が識別されており、資金生成単位の回収可能価額と帳簿価額を比較しております。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値の算定は、取締役会で承認された予算及び事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー予測に割引率を使用して、当該資金生成単位から生じることが期待されるキャッシュ・フローの現在価値として見積りました。これらに係る経営者による判断は、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産の残高は2,824百万円であります。

株式会社エフテックにおける繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は221百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額3,928百万円から評価性引当額3,707百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に定める会社分類に従って繰延税金資産の計上額を決定します。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した会社の予算を基礎として行っております。経営環境等の企業外部の要因も加味された当該見積りには、主要得意先への将来の販売数量及び予算の下振れリスクに関する仮定が含まれており、これらに係る経営者による判断が、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

北米セグメントに属する連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド（以下「F&P America」という。）のオハイオ工場は、前連結会計年度末において営業損失を計上していることから、減損の兆候を識別しており、また、ジョージア工場では原価低減活動及び売価交渉により黒字転換しておりますが、原材料価格の高止まりなど米国市場の不透明性によるリスクは依然継続していることにより、減損の兆候が識別されています。F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損損失の認識の要否について検討を行った結果、当該各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれましたが、外部の専門家を利用して算定した当該グループの公正価値が帳簿価額25,371百万円を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っておりません。

F&P Americaは米国会計基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場別に固定資産のグルーピングを行っております。資産グループに減損の兆候が識別され、当該各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、かつ当該各資産グループの公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合、当該公正価値と帳簿価額の差額が減損損失として認識されます。

F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場において、減損の兆候が識別されており、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから各資産グループの公正価値と帳簿価額を比較しております。当該公正価値の算定を行う際の評価技法として、主にマーケット・アプローチを採用しております。当該公正価値が変動した場合、減損損失の要否及び減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産の残高は3,803百万円であります。

株式会社エフテックにおける繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は158百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額3,897百万円から評価性引当額3,739百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)」に定める会社分類に従って繰延税金資産の計上額を決定します。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した会社の予算を基礎として行っております。経営環境等の企業外部の要因も加味された当該見積りには、主要得意先への将来の販売数量及び予算の下振れリスクに関する仮定が含まれており、これらに係る経営者による判断が、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	195,221百万円	215,517百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,981百万円	7,525百万円

- 3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	77,614百万円	79,261百万円
借入実行残高	32,481	28,656
差引額	45,133	50,605

- 4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	428百万円	2,217百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) <セグメント情報> 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
3百万円	2百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬費	2,091百万円	1,687百万円
給与手当・賞与	5,554	5,734
退職給付費用	178	95
役員賞与引当金繰入額	20	49
役員退職慰労引当金繰入額	12	10
研究開発費	3,091	2,986

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,091百万円	2,986百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	12百万円	36百万円
土地	44	164
その他	7	7
計	64	208

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
その他	-	0
計	-	0

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	54	5
その他	17	56
計	83	65

8 減損損失

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

報告セグメント	地域	用途	種類	金額
アジア	中国 広東省中山市	事業用資産	建物、機械装置及び運搬具、金型治工具、建設仮勘定、ソフトウェア等	3,968
	中国 湖北省武漢市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、金型治工具、建設仮勘定、ソフトウェア等	3,705
日本	埼玉県 加須市	事業用資産	土地	33
合計				7,707

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

中国の自動車市場における急速な市場変化により主要得意先の生産台数は大幅に減産しており、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

日本は、未利用の社員寮について売却処分が決まり、売却先と合意した売却額が帳簿価額から著しく下落しているため、当該帳簿価額について売却額を上回る部分の金額を減損損失として計上しました。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

9 特別退職金

前連結会計年度の特別退職金は、当社連結子会社である偉福科技工業（中山）有限公司及び偉福科技工業（武漢）有限公司の希望退職者募集を実施したことにより発生した費用を特別損失として計上したものであります。

10 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	621百万円	32百万円
組替調整額	-	0
法人税等及び税効果調整前	621	32
法人税等及び税効果額	193	0
その他有価証券評価差額金	428	31
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	111	193
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	111	193
法人税等及び税効果額	95	20
繰延ヘッジ損益	15	172
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,486	3,307
為替換算調整勘定	2,486	3,307
退職給付に係る調整額		
当期発生額	899	56
組替調整額	13	216
法人税等及び税効果調整前	885	159
法人税等及び税効果額	180	23
退職給付に係る調整額	705	183
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	230	193
持分法適用会社に対する持分相当額	230	193
その他の包括利益合計	2,979	3,113

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,712	-	-	18,712
合計	18,712	-	-	18,712
自己株式				
普通株式	144	0	-	144
合計	144	0	-	144

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取りによる増加 50株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	187	利益剰余金	10	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保管する当社株式に対する配当金110万円が含まれております。

2. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保管する当社株式に対する配当金110万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月20日

(注) 2025年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保管する当社株式に対する配当金110万円が含まれております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,712	-	-	18,712
合計	18,712	-	-	18,712
自己株式				
普通株式	144	0	5	139
合計	144	0	5	139

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取りによる増加 49株
役員退任時の株式給付による減少 5,392株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	187	利益剰余金	10	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保管する当社株式に対する配当金110万円が含まれております。

2. 2025年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保管する当社株式に対する配当金105万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	261	利益剰余金	14	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保管する当社株式に対する配当金147万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	14,356百万円	18,726百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	100	105
現金及び現金同等物	14,256百万円	18,620百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース資産	18百万円	23百万円
使用权資産	764	1,671
リース債務	783	1,693

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	19	19
1年超	20	22
合計	39	41

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造、販売を行う自動車部品関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることに伴い連結会社間取引により発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒久的に同外貨建売掛金残高の範囲内にあります。社債及び借入金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で19年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における業務部門及び管理部門が主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、最長12ヶ月を限度として、ロイヤリティに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程及び、為替リスク管理規程に基づき、毎月1回、資金為替会議のヘッジ方針に基づきヘッジを行うためのポジションを把握し、これに従い

経理部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程及び、為替リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が年次及び月次に資金計画作成・更新を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権のうち63.3%が大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	1,999	1,999	-
資産計	1,999	1,999	-
(2) 社債	2,000	2,005	5
(3) 長期借入金(*3)	35,773	35,296	476
(4) リース債務(*4)	2,336	2,124	211
負債計	40,110	39,427	682
(5) デリバティブ取引(*5)	342	342	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	
関係会社株式	6,981
その他	261
合計	7,243

(*3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	2,005	2,005	-
資産計	2,005	2,005	-
(2) 社債	2,000	1,901	98
(3) 長期借入金(*3)	35,102	34,690	412
(4) リース債務(*4)	3,196	2,997	199
負債計	40,298	39,589	709
(5) デリバティブ取引(*5)	100	100	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	
関係会社株式	7,525
その他	263
合計	7,789

(*3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,356	-	-	-
受取手形	56	-	-	-
売掛金	34,976	-	-	-
合計	49,390	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,726	-	-	-
受取手形	67	-	-	-
売掛金	34,665	-	-	-
合計	53,459	-	-	-

2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	32,481	-	-	-
社債	-	2,000	-	-
長期借入金	11,634	24,139	-	-
リース債務	868	1,257	52	158
合計	44,984	27,396	52	158

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	28,656	-	-	-
社債	-	2,000	-	-
長期借入金	12,241	21,760	1,100	-
リース債務	1,023	1,975	53	144
合計	41,921	25,735	1,153	144

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,999	-	-	1,999
デリバティブ取引				
金利関連	-	337	-	337
通貨関係	-	4	-	4
資産計	1,999	342	-	2,342

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,005	-	-	2,005
デリバティブ取引				
金利関連	-	144	-	144
通貨関係	-	43	-	43
資産計	2,005	100	-	2,106

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	2,005	-	2,005
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	35,296	-	35,296
リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	-	2,124	-	2,124
負債計	-	39,427	-	39,427

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,901	-	1,901
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	34,690	-	34,690
リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	-	2,997	-	2,997
負債計	-	39,589	-	39,589

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

社債及び長期借入金並びにリース債務は、元利金の合計額を、新規に同様の社債及び借入並びにリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,999	984	1,015
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,999	984	1,015
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,999	984	1,015

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,005	1,022	983
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,005	1,022	983
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,005	1,022	983

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	674	-	0	0
	ユーロ	16	-	0	0
	タイバーツ	26	-	0	0
	買建				
	米ドル	234	-	4	4
	インドルピー	2	-	0	0
合計		955	-	4	4

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,549	-	39	39
	人民元	49	-	0	0
	タイバーツ	23	-	0	0
	買建				
	米ドル	247	-	4	4
合計		1,869	-	43	43

(2) 金利関係

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関係

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処 理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	6,327	4,745	337
合計			6,327	4,745	337

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処 理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,695	3,130	144
合計			4,695	3,130	144

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社は、確定給付型制度、又は確定拠出型制度を設けております。

当社は、JMSA福祉企業年金基金(複数事業主制度)に加入しており、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,137百万円	7,190百万円
勤務費用	468	472
利息費用	58	116
数理計算上の差異の発生額	1,050	83
退職給付の支払額	451	630
その他	29	38
退職給付債務の期末残高	7,190	7,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	7,546百万円	7,388百万円
期待運用収益	148	145
数理計算上の差異の発生額	175	829
事業主からの拠出額	306	308
退職給付の支払額	441	607
その他	3	1
年金資産の期末残高	7,388	8,062

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	95百万円	106百万円
退職給付費用	34	37
退職給付の支払額	3	6
制度への拠出額	19	19
退職給付に係る負債の期末残高	106	117

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,504百万円	6,431百万円
年金資産	7,388	8,062
	883	1,631
非積立型制度の退職給付債務	792	956
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	90	674
退職給付に係る負債	793	957
退職給付に係る資産	884	1,631
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	90	674

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	468百万円	472百万円
利息費用	58	116
期待運用収益	148	145
数理計算上の差異の費用処理額	10	906
簡便法で計算した退職給付費用	34	37
合計	422	425

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	885百万円	159百万円
合計	885	159

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	985百万円	826百万円
合計	985	826

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	16.2%	12.6%
株式	15.2%	22.5%
現金及び預金	54.7%	57.7%
その他	13.9%	7.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.6%	1.6%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7%
予定昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度646百万円、当連結会計年度743百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付制度への要拠出額は、前連結会計年度35百万円、当連結会計年度35百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

J M S A 福祉企業年金基金

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
年金資産の額	2,631百万円	2,876百万円
年金財政計算上の責任準備金の額	2,358	2,393
差引額	273	482

(2) 制度全体に占める当社グループの加入員数割合

J M S A 福祉企業年金基金

前連結会計年度 19.3% (2025年3月31日現在)

当連結会計年度 19.6% (2026年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金資産の運用が好調のため剰余金が発生したことによるものであります。

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	6,095百万円	6,012百万円
減価償却超過額	1,865	2,519
固定資産の未実現利益の消去	986	904
減損損失	351	351
退職給付に係る負債	149	177
未払賞与	424	537
棚卸資産評価損	156	153
支払利息損金不算入額	1,137	1,305
その他	2,163	2,532
繰延税金資産小計	13,331	14,492
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	5,969	5,871
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	2,138	1,922
評価性引当額小計(注)1	8,107	7,794
繰延税金資産合計	5,223	6,698
繰延税金負債		
減価償却費(海外連結子会社)	4,290	4,703
その他有価証券評価差額金	305	304
退職給付に係る資産	209	235
その他	162	199
繰延税金負債合計	4,968	5,443
繰延税金資産(負債)の純額	254	1,254

- (注) 1. 評価性引当額が313百万円減少しております。この減少の主な内容は、一部連結子会社において、課税所得の計上により、将来減算一時差異に関する評価性引当額が減少したことによるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	19	22	4	137	1,555	4,356	6,095
評価性引当額	19	22	4	15	1,555	4,352	5,969
繰延税金資産	-	-	-	121	-	4	(b)126

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,095百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産126百万円を計上しております。この繰延税金資産126百万円は、主に連結子会社偉福科技工業(中山)有限公司における税務上の繰越欠損金の残高121百万円(法定実効税率を乗じた額)及び株式会社リテラにおける税務上の繰越欠損金の残高4百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に過年度及び当連結会計年度において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	24	4	253	915	240	4,573	6,012
評価性引当額	24	4	127	915	240	4,558	5,871
繰延税金資産	-	-	125	-	-	14	(b)140

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,012百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産140百万円を計上しております。この繰延税金資産140百万円は、主に連結子会社偉福科技工業(中山)有限公司における税務上の繰越欠損金の残高125百万円(法定実効税率を乗じた額)及び株式会社リテラにおける税務上の繰越欠損金の残高14百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に過年度及び当連結会計年度において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.1%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	2.8
外国税額控除	-	7.0
海外連結子会社の税率差異	-	4.8
税務上永久に損金に算入されない項目	-	2.1
住民税均等割	-	0.2
持分法による投資損益	-	1.6
受取配当金連結消去	-	1.0
海外子会社の為替変動による影響	-	6.5
法人所得税の不確実性に係る調整	-	4.3
その他	-	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.5

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、三重県その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31百万円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31百万円(賃貸収益は売上高に計上)であります。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	462	487
期中増減額	25	46
期末残高	487	533
期末時価	763	837

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、為替換算差額によるもの(25百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加は、為替換算差額によるもの(46百万円)であります。
3. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる契約を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	41,921	35,259
契約負債	1,696	428

契約負債は、主に金型・設備の売買契約に基づいて、顧客からの受け取った手付金等の前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	35,259	34,824
契約負債	428	2,217

契約負債は、主に金型・設備の売買契約に基づいて、顧客からの受け取った手付金等の前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車部品等を生産・販売しており、当連結会計年度末現在、国内においては当社を含め4社が、海外においては北米6社、アジア9社の、各地域の各現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は各々独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	30,100	226,241	44,489	300,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,788	1,768	3,611	16,167
計	40,888	228,009	48,100	316,999
セグメント利益	1,093	8,024	1,609	5,321
セグメント資産	82,925	111,439	37,611	231,975
その他の項目				
減価償却費	1,931	10,086	3,342	15,359
持分法適用会社への投資額	6,846	-	-	6,846
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,920	5,138	2,403	9,462

[財又はサービスの種類別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
自動車部品	27,693	217,698	37,054	282,446
金型・設備	1,206	3,938	1,585	6,731
その他	1,200	4,603	5,849	11,653
顧客との契約から生じる収益	30,100	226,241	44,489	300,831
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	30,100	226,241	44,489	300,831

[収益認識の時期別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
一時点で移転される財	28,919	226,241	43,811	298,972
一定の期間にわたり移転 されるサービス	1,180	-	678	1,859
顧客との契約から生じる収益	30,100	226,241	44,489	300,831
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	30,100	226,241	44,489	300,831

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	29,453	222,616	39,797	291,866
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,402	1,580	3,698	17,680
計	41,855	224,196	43,495	309,547
セグメント利益	618	5,938	1,665	8,222
セグメント資産	80,831	117,539	38,133	236,504
その他の項目				
減価償却費	1,825	10,010	1,342	13,178
持分法適用会社への投資額	7,390	-	-	7,390
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,031	7,963	1,572	11,567

[財又はサービスの種類別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
自動車部品	26,794	209,174	32,123	268,091
金型・設備	1,423	8,734	2,180	12,339
その他	1,234	4,707	5,493	11,435
顧客との契約から生じる収益	29,453	222,616	39,797	291,866
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	29,453	222,616	39,797	291,866

[収益認識の時期別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
一時点で移転される財	28,218	222,616	38,928	289,763
一定の期間にわたり移転 されるサービス	1,235	-	868	2,103
顧客との契約から生じる収益	29,453	222,616	39,797	291,866
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	29,453	222,616	39,797	291,866

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	316,999	309,547
セグメント間取引消去	16,167	17,680
連結財務諸表の売上高	300,831	291,866

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,321	8,222
セグメント間取引消去	160	183
連結財務諸表の営業利益	5,481	8,405

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	231,975	236,504
セグメント間取引消去	54,415	53,864
その他の調整額	4	3
連結財務諸表の資産合計	177,555	182,636

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	15,359	13,178	439	388	14,920	12,789
持分法適用会社への 投資額	6,846	7,390	-	-	6,846	7,390
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,462	11,567	132	260	9,329	11,306

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	メキシコ	その他	合計
29,547	139,039	54,312	32,891	45,041	300,831

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	メキシコ	その他	合計
12,229	22,851	16,335	19,464	10,547	81,428

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)及びそのグループ会社	190,166	全報告セグメント

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	メキシコ	その他	合計
28,874	139,783	51,085	31,750	40,373	291,866

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	メキシコ	その他	合計
12,068	26,244	15,899	16,491	10,761	81,464

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)及びそのグループ会社	187,719	全報告セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	北米	アジア		
減損損失	33	-	7,781	107	7,707

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	1	0	3	-	5
当期末残高	5	3	14	-	22

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	1	0	3	-	5
当期末残高	3	2	11	-	17

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	本田技研工業(株)	東京都港区	86,067	自動車製造販売	(被所有)直接13.63	当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売 原材料の購入	15,161 8,795	売掛金 買掛金	1,966 1,185

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術等を勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	福田秋秀			当社最高顧問	(被所有)直接4.76	顧問契約	顧問報酬	30		

(注) 顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	ホンダディベロップメントアンドマニファクチュアリングオブアメリカ・エル・エル・シー	米国オハイオ州	561 百万米ドル	自動車製造販売		当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売 原材料の購入	71,499 58,380	売掛金 買掛金	8,065 3,795
主要株主の子会社	ホンダカナダ・インコーポレーテッド	カナダオンタリオ州	226 百万加ドル	自動車製造販売		当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売	44,888	売掛金	4,752

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術等を勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067	自動車製造販売	(被所有)直接 13.63	当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売 原材料の購入	15,824 8,568	売掛金 買掛金	2,105 1,211

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術等を勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	福田秋秀			当社最高顧問	(被所有)直接 4.76	顧問契約	顧問報酬	30		

(注) 顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	ホンダディベロップメントアンドマニュファクチュアリングオブアメリカ・エル・エル・シー	米国オハイオ州	561 百万米ドル	自動車製造販売		当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売 原材料の購入	76,901 71,458	売掛金 買掛金	8,781 7,122
主要株主の子会社	ホンダカナダ・インコーポレーテッド	カナダオンタリオ州	226 百万加ドル	自動車製造販売		当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売	42,742	売掛金	5,107

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術等を勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,774円28銭	3,129円67銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	372円97銭	254円50銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 2021年3月期第2四半期連結会計期間より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式(前連結会計年度110,500株、当連結会計年度105,108株)を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2021年3月期第2四半期連結会計期間より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式(前連結会計年度110,500株、当連結会計年度106,541株)を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	6,925	4,726
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	6,925	4,726
期中平均株式数(千株)	18,567	18,571

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)エフテック	第1回期限前償還条 項付無担保社債	2025年 1月23日	2,000	2,000	2.0	無担保 社債	2029年 1月23日
合計			2,000	2,000			

1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		2,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,481	28,656	4.06	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,634	12,241	2.75	
1年以内に返済予定のリース債務	868	1,023	3.12	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	24,139	22,860	3.04	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く。)	1,468	2,172	3.94	2027年～2044年
合計	70,591	66,954	-	

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高を使用して算定しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,649	7,384	3,445	1,280
リース債務	1,023	428	93	429

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	142,094	291,866
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,999	7,637
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益 (百万円)	299	4,726
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	16.12	254.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	860	418
売掛金	1 6,880	1 7,159
電子記録債権	28	29
商品及び製品	2,582	392
仕掛品	988	858
原材料及び貯蔵品	574	622
未収入金	1 720	1 587
その他	1 3,029	1 3,061
流動資産合計	15,664	13,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,537	2,391
構築物	104	99
機械及び装置	2,309	2,437
車両運搬具	10	17
金型治工具	377	192
什器備品	215	217
土地	2,992	2,980
リース資産	45	123
建設仮勘定	569	649
有形固定資産合計	2 9,161	2 9,108
無形固定資産		
ソフトウェア	50	214
その他	25	36
無形固定資産合計	75	251
投資その他の資産		
投資有価証券	2,218	2,224
関係会社株式	36,419	36,419
その他	1 1,074	1 507
投資その他の資産合計	39,712	39,150
固定資産合計	48,949	48,510
資産合計	64,613	61,640

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	409	-
買掛金	1 2,890	1 2,248
電子記録債務	-	476
短期借入金	4 10,000	4 9,680
1年内返済予定の長期借入金	7,600	7,438
リース債務	29	89
未払金	1 1,211	1 538
未払費用	859	1,114
未払法人税等	52	93
設備関係支払手形	94	-
役員賞与引当金	-	30
その他	162	190
流動負債合計	23,310	21,899
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	14,705	12,370
リース債務	15	34
退職給付引当金	352	135
繰延税金負債	84	146
その他	103	110
固定負債合計	17,262	14,797
負債合計	40,572	36,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,790	6,790
資本剰余金		
資本準備金	7,228	7,228
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,228	7,228
利益剰余金		
利益準備金	170	170
その他利益剰余金		
退職手当積立金	14	14
海外投資積立金	300	300
繰越利益剰余金	8,890	9,820
利益剰余金合計	9,375	10,305
自己株式	63	60
株主資本合計	23,331	24,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	709	678
評価・換算差額等合計	709	678
純資産合計	24,041	24,942
負債純資産合計	64,613	61,640

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 34,789	1 35,498
売上原価	1 27,456	1 27,584
売上総利益	7,333	7,914
販売費及び一般管理費	1, 2 8,521	1, 2 7,597
営業利益又は営業損失()	1,188	317
営業外収益		
受取利息	1 5	1 3
受取配当金	1 2,134	1 1,630
為替差益	-	476
その他	1 121	1 79
営業外収益合計	2,261	2,190
営業外費用		
支払利息	326	490
為替差損	203	-
その他	1 2	45
営業外費用合計	533	535
経常利益	539	1,972
特別利益		
固定資産売却益	1 0	1 5
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	0	5
特別損失		
減損損失	33	-
固定資産除却損	23	5
特別損失合計	56	5
税引前当期純利益	483	1,973
法人税、住民税及び事業税	789	606
法人税等調整額	242	62
法人税等合計	1,032	669
当期純利益又は当期純損失()	548	1,304

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					退職手当積立金	海外投資積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,790	7,228	0	7,228	170	14	300	9,813	10,298
当期変動額									
剰余金の配当								374	374
当期純損失()								548	548
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	922	922
当期末残高	6,790	7,228	0	7,228	170	14	300	8,890	9,375

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	63	24,254	1,159	25,413
当期変動額				
剰余金の配当		374		374
当期純損失()		548		548
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			449	449
当期変動額合計	0	922	449	1,372
当期末残高	63	23,331	709	24,041

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					退職手当積立金	海外投資積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,790	7,228	0	7,228	170	14	300	8,890	9,375
当期変動額									
剰余金の配当								374	374
当期純利益								1,304	1,304
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	929	929
当期末残高	6,790	7,228	0	7,228	170	14	300	9,820	10,305

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	63	23,331	709	24,041
当期変動額				
剰余金の配当		374		374
当期純利益		1,304		1,304
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	2	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			31	31
当期変動額合計	2	933	31	901
当期末残高	60	24,264	678	24,942

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- ・その他の有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ・その他の無形固定資産
定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支出見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 製品の販売

当社は、自動車部品、金型・設備の製造及び販売を主要な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

製品の国内取引については、製品の納品により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、顧客との契約により定められた貿易条件に基づき当該製品に対するリスク負担及び支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断できる時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) その他

当社は、自動車部品の製造に関連するライセンス契約及び技術支援サービス等を提供しております。

ロイヤリティ収入は、関係会社に自動車部品の製造に関連する技術、ノウハウの使用等を認めたライセンス契約であり、関係会社の売上等を算定基礎として測定し、契約に基づく権利の確定時点で収益を認識しております。なお、ロイヤリティ収入に関する取引の対価は、当該権利の確定時点から概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

技術支援サービスの提供については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しておりますが、これは、日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるためであります。なお、技術支援サービスの提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高を仕掛品として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするため、海外子会社等に対する営業取引について為替予約取引を一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動比率を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した繰延税金負債の残高は84百万円であります。

当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は221百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額3,928百万円から評価性引当額3,707百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(2026年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した繰延税金負債の残高は146百万円であります。

当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は158百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額3,897百万円から評価性引当額3,739百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	6,916百万円	短期金銭債権	7,382百万円
長期金銭債権	891	長期金銭債権	317
短期金銭債務	625	短期金銭債務	355

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,619 百万円	31,543 百万円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
エフアンドピーアメリカ・ マニュファクチャリング・ インコーポレーテッド	18,044百万円 (119,875千米ドル)	エフアンドピーアメリカ・ マニュファクチャリング・ インコーポレーテッド	21,809百万円 (135,520千米ドル)
エフアンドピー・ マニュファクチャリング・ デ・メキシコ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ	9,558百万円 (63,500千米ドル)	エフアンドピー・ マニュファクチャリング・ デ・メキシコ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ	7,322百万円 (45,500千米ドル)
エフアンドピー・ マニュファクチャリング・ インコーポレーテッド	(- 百万円 - 千加ドル)	エフアンドピー・ マニュファクチャリング・ インコーポレーテッド	820百万円 (7,046 千加ドル)
インディア・スチール・ サミット・プライベート・ リミテッド	1,045百万円 (550,000千ルピー)	インディア・スチール・ サミット・プライベート・ リミテッド	697百万円 (377,000千ルピー)
エフイージー・デ・ ケレタロ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ	568百万円 (3,778千米ドル)	エフイージー・デ・ ケレタロ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ	329百万円 (2,045千米ドル)
計	29,217百万円	計	30,978百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	15,500百万円	15,500百万円
借入実行残高	10,000	9,680
差引額	5,500	5,820

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	10,582百万円	売上高	12,182百万円
仕入高	4,297	仕入高	3,370
販売費及び一般管理費	1,851	販売費及び一般管理費	1,857
営業取引以外の取引高	2,076	営業取引以外の取引高	1,537

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	1,588百万円		1,532百万円
退職給付費用	99		48
役員賞与引当金繰入額	-		30
減価償却費	179		187
賞与引当金繰入額	10		105
研究開発費	2,901		2,788
業務委託費	1,040		407

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	34,976
(2) 関連会社株式	1,442
計	36,419

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	34,976
(2) 関連会社株式	1,442
計	36,419

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	2,338百万円	2,408百万円
税務上の繰越欠損金	469	438
減損損失	348	358
未払賞与	182	250
減価償却超過額	254	165
棚卸資産評価損	103	89
退職給付引当金	106	42
その他	125	145
繰延税金資産小計	3,928	3,897
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	469	438
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,238	3,301
評価性引当額小計	3,707	3,739
繰延税金資産合計	221	158
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	305	304
繰延税金負債合計	305	304
繰延税金資産(負債)の純額	84	146

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
外国源泉税等	132.7	26.1
寄附金の損金不算入額	6.4	1.4
住民税等均等割	2.4	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.4
前期法人税等	32.6	-
所得税額控除	4.0	0.6
評価性引当額の増減	131.8	1.6
受取配当金の益金不算入	118.5	21.7
その他	1.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	213.4	33.9

3. 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026

年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び、繰延税金負債については、法定実効税率が30.1%から31.0%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微になります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,537	132	11	266	2,391	8,250
	構築物	104	6	0	11	99	1,126
	機械及び装置	2,309	698	7	563	2,437	16,240
	車両運搬具	10	9	-	2	17	35
	金型治工具	377	229	0	414	192	4,118
	什器備品	215	90	0	88	217	1,662
	土地	2,992	-	12	-	2,980	-
	リース資産	45	166	-	88	123	108
	建設仮勘定	569	1,483	1,403	-	649	-
	計	9,161	2,816	1,434	1,435	9,108	31,543
無形固定資産	ソフトウェア	50	193	-	30	214	53
	ソフトウェア仮勘定	18	205	193	-	30	-
	その他	6	-	-	0	6	-
	計	75	399	193	30	251	53

(注) 1. 有形固定資産の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	汎用設備の更新	286百万円
機械及び装置	合理化に伴う設備	257百万円
金型治工具	新機種に伴う設備	229百万円
建設仮勘定	新機種に伴う設備	747百万円
建設仮勘定	合理化に伴う設備	604百万円

2. 無形固定資産の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア更新	193百万円
--------	----------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	-	30	-	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する方法で行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.ftech.co.jp/
株主に対する特典	クオカード

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第71期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第68期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2025年6月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第69期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2025年6月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月24日

株式会社エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 崎 友 泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 鍬 賢 也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドにおける固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エフテックの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産81,464百万円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)1. エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損判定」に記載のとおり、このうち25,371百万円は、北米セグメントに属する連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(以下「F&P America」という。)に関するものであり、当該金額は連結総資産の13.9%を占めている。</p> <p>F&P Americaは米国会計基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場別に固定資産のグルーピングを行っている。資産グループに減損の兆候が識別され、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、かつ当該資産グループの公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合、当該公正価値と帳簿価額の差額が減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度において、F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場の各資産グループに減損の兆候が識別され、当該各資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれたが、外部の専門家を利用して算定した各資産グループの公正価値が帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識されていない。当該公正価値の算定を行う際の評価技法としては、主にマーケット・アプローチが採用されており、その選択及びマーケット・アプローチを適用する際の計算手法、並びにインプットデータの選択及びその収集方法には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、F&P Americaにおける固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、F&P Americaにおける固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、F&P Americaの監査人に監査の実施を指示した。そのうえで、当監査法人は、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かについて評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断について、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、その判断手順及び文書化に関連する内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 公正価値の算定の合理性の評価 公正価値の算定の合理性を評価するため、F&P Americaの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が利用した外部の専門家について、その適性、能力及び客観性を評価した。</p> <p>評価技法としてのマーケット・アプローチの選択、及び当該アプローチを適用して資産グループを構成する資産の公正価値を算定する際の計算手法の選択のそれぞれについて、その適切性を評価した。</p> <p>市場における取引事例等の主要なインプットデータの選択及びその収集方法の適切性を評価した。また、当該インプットデータを外部機関が公表している市場データと照合した。</p>

株式会社エフテックの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エフテックの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産3,803百万円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)3.株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、株式会社エフテックにおいて計上された繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は158百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額3,897百万円から、評価性引当額3,739百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識される。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した会社の予算を基礎として行われる。経営環境等の企業外部の要因も加味された当該見積りには、主要得意先への将来の販売数量及び予算の下振れリスクに関する仮定が含まれている。これらの仮定の選択には経営者による判断を伴うことから、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社エフテックの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社エフテックの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 予算の策定を含む、将来課税所得計画策定プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、販売数量の見積りに必要となる利用可能な情報を漏れなく収集するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来課税所得の発生額の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来課税所得の発生額の見積りの算定に採用された主要な仮定及びデータの適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来課税所得の発生額の見積りについて、将来課税所得計画の基礎資料である翌連結会計年度の予算との整合性を確かめた。</p> <p>翌連結会計年度の予算における主要得意先への販売数量について、当該主要得意先から入手した生産計画の数量と照合した。</p> <p>翌連結会計年度の予算の下振れリスクに関する仮定について、過去の予算達成状況及び予算と実績の差異原因の分析結果に照らして検討した。</p> <p>将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフテックの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エフテックが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 崎 友 泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 鍬 賢 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテックの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社エフテックの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。